

北米地域

安全の基礎

防犯の手引き

平成7年5月

JICA LIBRARY



J 1132208 (8)

国際協力事業団

(本資料は各在外公館が日本国民一般向けに作成している「安全の基礎・防犯の手引き」等の情報を、事業団にて関係者の安全対策の参考資料としてまとめたものです)

JR

Handwritten notes at the top of the page, possibly a title or introductory text.

Handwritten notes in the upper middle section of the page.

Handwritten notes in the middle section of the page.

Handwritten notes in the lower middle section of the page.

Handwritten notes in the lower section of the page.

Handwritten notes at the bottom of the page, possibly a conclusion or final remarks.

目 次

北 米 地 域

・アメリカ合衆国	安全の基礎……………	1
グアム	安全の基礎……………	15
	防犯の手引き……………	18
アトランタ	防犯の手引き……………	23
アンカレッジ	防犯の手引き……………	26
カンザス・シティ	防犯の手引き……………	29
サンフランシスコ	防犯の手引き……………	32
ワシントン	防犯の手引き……………	39
シカゴ	防犯の手引き……………	42
ニューオリンズ	防犯の手引き……………	47
ヒューストン	防犯の手引き……………	48
ポートランド	防犯の手引き……………	53
ボストン	防犯の手引き……………	56
ホノルル	防犯の手引き……………	59
マイアミ	防犯の手引き……………	63
ロサンゼルス	防犯の手引き……………	68
北マリアナ	安全の基礎……………	74
サイパン	防犯の手引き……………	78
・カナダ	安全の基礎……………	82
ウィニペグ	防犯の手引き……………	88
オタワ	防犯の手引き……………	90
	安全マニュアル……………	92
ヴァンクーヴァー	安全の基礎……………	95
トロント	防犯の手引き……………	106
モントリオール	防犯の手引き……………	110



1132208[8]

加 入 集 言

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57
58
59
60
61
62
63
64
65
66
67
68
69
70
71
72
73
74
75
76
77
78
79
80
81
82
83
84
85
86
87
88
89
90
91
92
93
94
95
96
97
98
99
100

アメリカ【安全の基礎】
アメリカ合衆国
United States of America

出入国時の留意事項査証

●査証

日本とアメリカの間には査証免除取極が締結され、1988年12月15日から実施されている。

対象者は、観光または商用目的で90日以内（グアムでは15日以内の独自のものあり）の短期滞在に限られ、かつアメリカ（米本土およびアラスカ、ハワイ、プエルトリコ、グアム、米領バージン諸島を含む）への入国の際は米国と協定を結んでいる航空（船）会社の航空機または船で到着することと、帰国のための切符（またはカナダ、メキシコ、カリブ海域諸島等の隣接国から出国する切符）を所持していなければならない。

また、空港で搭乗手続をする際に、旅券、往復航空券および米国入国の際の査証免除のための書類（パイロット・プログラム）I-791（またはI-736：グアムのみ）フォームの提示を求められるので、あらかじめ記入、署名のうえ、用意しておくこと。

詳細は、在日アメリカ大使館、同総領事（領事）館または、信頼のおける旅行会社、航空会社等に確認のこと。

●出入国審査

機内で配られる滞在許可カード（I-94）に正しく記入しておき、空港等で入国審査を受ける際には旅券、往復航空券、I-791（またはI-736：グアムのみ）フォームおよびI-94カードの4点を提示のこと。

査証を取得している場合には旅券、往復航空券、I-94カードのみでよい。出国の際は、利用航空会社のカウンターにI-94カードを提出すること。

許可された滞在期間を超過した場合、次の入国が拒否あるいは制限されることがあるので注意すること。

●外貨申告

1万米ドル相当以上（米貨、または外貨もしくはその合計額）の現金およびトラベラーズ・チェック、有価証券を持ち込む場合は（グアムにおいては持ち出しの際も）、申告が必要。ただし、所持金に対し税金は課せられない。なお、申告書は機内等で配られる。

出国の際も申告の必要がある。

●通関

通関手続はアメリカ到着の最初の地点で行われる。酒、煙草などを持ち込む場合には、通関の際に必ず申告する必要がある。フルーツ、植物、肉類、銃器、麻薬類、刀剣、細菌性物質、生魚は持ち込むことができない。日本食（特に乾燥肉等の入ったカップめん等）の持ち込みは認められないことがある（乾物を除く）。

酒は1クォート（0.95リットル）、紙巻煙草は200本あるいは葉巻50本あるいはパイプ煙草3ポンドまで免税で、これを超えると課税される。なお、酒は21歳以上、煙草は18歳以上でないとは持ち込めない。

このほか、100米ドル相当の土産品は滞在が3日以上であること、過去6カ月以内に100米ドル相当の土産品を申請していないことを条件として無税である。

100米ドル相当以上の土産品を持ち込む場合には、品物によって税率は異なるが、101～1000米ドル相当までは一律に10%（最高税率42.5%）の税が課せられる。

滞在時の留意事項

●滞在届

入国時に決定された滞在期間（出入国記録カード、I-94に記入されている）を超えて滞在したい場合には、所轄の移民局地方事務所または地区サービスセンターで滞在期間の終了する60日前から15日前の間に、申請書（I-539フォーム……移民局で入手可）にI-94フォームを添えて申請料15米ドルとともに延長申請をする必要がある（ただし、査証免除取極による入国者は許可されない）。通常は2カ月くらいで移民局からI-94フォームが返送されてくるが、その裏面には延長許可された滞在期間が記入されているか、または延長を許可しないので何月何日まで出国するよう記入されている。滞在延長申請は1回に限り最長6カ月までと定められている。

滞在許可期間を超えて滞在すると、不法滞在者としてアメリカからの強制退去（強制送還）の対象になる。

●旅行制限

軍事施設など特殊な場所の見学は許可が必要である。軍関係の施設に入る場合は、日本政府からアメリカ国防総省に対する身元保証（セキュリティ・クリアランス）が必要とされるので、遅くとも2カ月以上前に外務本省、または在米日本総領事館を通じて在米日本大使館へ許可の取り付けを依頼すること。

●写真撮影の制限

軍事施設を除いて制限はない。ただし、建物の内部撮影を制限しているところもあるので、そのつど係員の許可を得る必要がある。

各種取締法規に関する留意事項

●麻薬

ヘロイン、LSD、大麻などあらゆる麻薬の栽培、売買、所持は連邦法に準拠した州法で禁止されている。

麻薬取り締まりは年々厳しくなっており、当然ながら、所持しているだけで厳罰に処せられる。マリファナ1本持っただけでも1万米ドルの罰金を科す法律ができた。

アメリカでは、広く麻薬が密売されているが、通常そうした地域は都市の下町や犯罪多発地帯であることが多い。したがって、こうした地域には近づかないことが肝要である。

ワシントン特別区では、警察によるおとり捜査やパトロールが一段と強化されているが、犯罪件数は年々増加している。

ニューヨークはアメリカ最大の麻薬犯罪都市と言われており、夜間になると麻薬の売人が活動している。日本人の中にも、麻薬の売買のトラブルに巻き込まれて殺人の被害者になったり、また売人を装った捜査官に逮捕されたりする人もいるので、麻薬の売人には決して近づいてはならない。

ロサンゼルスでも麻薬の取り締まりが強化されている。麻薬密売の多い地域へは近づかないこと。

ホノルルではワイキキの海岸や街頭で、旅行者に大麻、コカインなどを売りつける者がいるので注意すること。なお、ニセ物がほとんどであると言われている。

マイアミは、中南米からアメリカ国内へ麻薬が密輸される代表的経路のひとつであり、密売人が多いので、注意すること。

最近では、マイアミ周辺の取り締まり強化の影響もあって、オークランド等米国西部海岸において麻薬の密輸が増加していると言われている。また現に、これに関する犯罪件数も増えている。

グアムでもタクシーの運転手等でヘロイン、マリファナ、コカインなどを売りつける者がいるので、注意しなければならない。

●不法就労

1986年11月に移民法が改正され、就労許可を所持しない外国人の就労を厳しく禁止して

いる。不法就労が発覚した場合、不法就労者および雇用者両方が処罰の対象になる。

アメリカで就労するには、日本を出国する前に就労査証を取得するか、あるいは現地到着後に管轄労働局へ労働許可を申請することになるが、現地では労働許可は一般には下りない。ただし、現地アメリカ人にできない特殊な技術、能力を必要とする労働に従事し、かつアメリカ人の雇用を圧迫しない場合には許可が与えられる場合もある。なお、査証免除取極による入国者は労働許可の申請はできない。

また、留学査証(F-1)で入国した場合はアメリカ到着後1年が経過し、予測できなかった事由(例:親からの送金を受けられなくなった等)により経済的援助が必要になったときに限り、移民局へ労働許可申請を行えば、週20時間以内の就労が許可される。なお、入国後1年以内の場合は申請しても許可は得られない。これに違反すると国外退去になる。ただし、学校のキャンパス内で行う場合はこの限りではない。

観光旅行や留学の資格で入国し、日本料理店の皿洗い、ウェ이터などで働く日本人がいるが、これは違法であり、発覚すると拘留され、国外退去の措置がとられる。

●治安維持

多くの法的規制があるが、主なものとしては次のようなものがある。

カリフォルニア州法では、暴力主義を標榜して宣伝活動を行ったり、扇動援助したりすることは重罪と定められている。

ワイオミング州では、デモを企画、指導する人は事前に警察署長から許可を受けなければならない。公共の場所でデモを計画する場合には、午前9時から午後7時までに限られる。2人以上でビラまたは印刷物を配布する際には、市と警察署長の許可が必要である。

アイダホ州では、公共の場所で大規模な集会などを計画する場合には、事前に市当局から許可を必要とする。一般に公共の場所、建物内でビラやパンフレットをまくときは、許可を受けなければならない。公共の場所で大衆に対して、反政府的言動をすることを扇動したり、あるいは実際に行い、もしもその言動が犯罪に結びついた場合には、アジテーターも共同正犯になる。

●その他特殊取締

多くの州で運転中(助手席も含む)のシートベルト着用を義務づけている。違反したときは罰金を取られる。

ワシントン特別区などでは、売春を麻薬同様に厳しく取り締まっており、おとり捜査も行われている。なお、現行犯は留置される。

アラスカ州では飲酒運転の取り締まりが厳しく、1回目の違反の場合、250米ドルの罰金、3日の投獄、30日の免許停止となる(2回目以上の場合には厳重に処罰される)。なお、アラスカ州では夏期は絶好の釣りシーズンになるが、釣りをする際はあらかじめライセンス(許可証)を取得しなければならない。ライセンスは現地デパート、スーパー等釣具を販売しているところで購入できる。漁場では州政府の担当官が監視しており、ライセンスの不所持、制限時間、制限区域、制限漁獲尾数等の違反に対しては、漁獲物の没収、罰金等、州の規則により厳しく処分される。

アラスカ州内陸部(原住民居住地域)では、屋外での飲酒を禁じている地域があり、場合によっては、罰金、逮捕、国外退去等の法的処分を受けるおそれがある。

ジョージア州では、飲酒運転、賭博、麻薬所持・売買等の取り締まりは年々厳しくなっており、短期訪問中の外国人に対してもその罰則は厳しい。なお、ジョージア州内で釣りをする場合は、あらかじめライセンスを取得しなければならない。州民以外の者には、シーズン中有効(24米ドル)、7日間有効(7米ドル)のライセンスがあり、州民は一律9米ドル。スポーツ用品店で購入できる。また、ジョージア州内ではヒッチハイクを禁じているので、注意すること。

カンザス州では20歳以下の未成年者の飲酒は州法により厳禁されている。また、日曜日には販売許可を得たレストラン、ホテルなど以外では酒類の販売はない。

カリフォルニア州では、サンフランシスコ、ロサンゼルス市内で街娯を装った婦人警官

によるおとり捜査が行われている。街娼を買った男性客も処罰の対象になる。また、街娼と組んだ強盗事件もあるので注意すること。なお、銃器の携行は禁止されている。カリフォルニア州最高裁は1987年10月26日、損害賠償責任をカバーする自動車保険への加入を義務づけた。交通違反で停車を命じられたとき、保険加入を立証できなければ罰金や免許取り消しの行政処分を受ける。また、カリフォルニア州に住居を定め自動車を運転する場合、定住後10日を過ぎると州外の免許証は認められないので長期滞在者は早期にカリフォルニア州の運転免許証を取得する必要がある。

ワシントン州の法律では特別許可を得た場所を除いて、公園、路上などの公共の場所で飲酒した場合は、100米ドルまでの罰金を科せられるという規定がある。取り締まり当局に停車を命じられ、シートベルトを着用していなかった場合、47米ドルまでの罰金を科されることになっている。また、同乗者の飲酒も禁止されている。なお、自動車保険加入が義務づけられているが、加入手続は自己の責任で行わなければならない。

イリノイ州では、売春が禁止されており、これを取り締まるためにおとり捜査が行われるケースもある。

ニューヨーク州では、賭博、売春は禁止されている。観光、商用目的の短期滞在者を除き、日本の国際運転免許で自動車を運転することは認められていない。なお、ニューヨーク州の運転免許証を取得するためには、筆記試験および実技試験（路上試験）の両方に合格しなければならない。ただし、観光客等の短期滞在者は、ニューヨーク州の運転免許証を取得することはできない。

ハワイ州では、最近特にスピード違反、飲酒運転の取り締まりが強化されている。また、1990年から新しい売春防止法（通称ジョン・ロー）に基づき、売春婦ならびに客も逮捕されることになった。おとり捜査もしばしば行われている。

本来、国際運転免許証は条約上1年間有効であり、米国内いずれの州においても州の規則によって制限されないのが原則であるが、現実には許可されないことが多いので注意すること。

風俗、習慣、国民性に関する留意事項

日本人は食事、飲酒のマナーが悪いと言われている。人種問題への理解と配慮も必要である。また、大声は人前では避けることが望ましい。

民事および刑事関係の法規は、州ごとに法律が異なる部分が多いので注意すること。州により法律が異なるもののなかには、自動車運転法規も含まれるので、他の州へドライブする際には、事前にその州の運転法規を調べる必要がある。

最近、喫煙場所が限られてきているので、禁煙場所で喫煙をしないように注意すること。レストラン、公共の場所などでも喫煙場所が区別されたところが多い。禁煙場所で喫煙した場合、罰金を科せられることもある。

アメリカは人種のるつぼと言われている。なかでもニューヨーク市には世界のあらゆる人種、民族、国民がそれぞれ異なった宗教的、文化的、民族的、国民的背景をもって集まり住んでいる。アメリカが多民族国家であることを十分理解・配慮して行動することが、何よりも求められる。

安全のためのひとくちアドバイス

空港、バスターミナル、ホテルでは、手荷物は必ず手に持つか、そうでないときは絶対に目を離さないことが大切である。ホテルの部屋には旅券や貴重品を置かないこと。外出時には、貴重品はフロントの金庫に預けておいたほうがよい。

高級ホテルでもホテルの従業員等を装うなどして、賊や強盗が侵入することがある。部屋ではドア・チェーンをかけ、ロックされても相手を確認するまではドアを開けないように注意する。市内を歩く際には、なるべく車道側を歩き、建物側から引きずり込まれないように注意する。

バス旅行中の休憩時に、手荷物をバスの中に置いたままトイレに行っている人/荷物の盗難にあうケースが多発しているため、注意すること。

白昼、路上でもバッグ等のひったくりが横行しているので、旅券・現金等を持ち歩く場合は肌身に着けておき、できるだけクレジット・カードを活用する。盗みを企てて、日本語で話しかけながらなれなれしく近づいてくる者もいるので、気を許さず注意すること。

●アトランタ

アメリカ南東部でも最近、主要都市のホテルや空港で、日本人旅行者を狙った置き引き等の犯罪が発生している。現金の携帯は最小限にとどめ、夜間の外出や犯罪多発地帯への外出は慎むこと。ますます国際化の著しいアトランタ市は、1996年の夏季オリンピック開催地としてその発展ぶりが目ざましいが、犯罪の増加が問題になっている。

●アンカレジ

凶悪犯は少なく、比較的治安は良いとされているが、近年、暴行、窃盗、強盗等が増加の傾向にあるので、注意すること。

●カンザスシティ

治安は必ずしも良いとは言えず、限られた場所を除いて、夜の一人歩きおよび女性の一人歩きは危険であり、日中でも区域によっては人通りの少ない場所の一人歩きはできるだけしないようにする必要がある。

●サンフランシスコ

サンフランシスコおよび周辺では、日本人留学生や旅行者等が殺人・強盗等の凶悪犯罪の被害者となる事件が発生している。これらの事件は、いずれも夜間に発生していることから、夜間危険な地域に立ち入らないよう注意する必要がある。

また、旅行者等が置き引きの被害にあうケースが多く、特に空港、ホテル、レストラン、観光名所等での発生が目立つ。最近、空港での国内線乗り継ぎ時のX線検査器によるセキュリティ・チェックの際に、カバン等を持ち去られる事件が多発している。

●シアトル

凶悪犯罪が少なく比較的治安は良いとされてきたが、最近では恐喝、強盗、窃盗などの犯罪が増加しているので、米国の大都市における注意と同じくらいの注意が必要。特に、空港、ホテルのロビー、レストラン等での置き引き事件が増えている。被害者が荷物から目を離していなければ防ぐことができたケースが大部分である。ただし、巧みなテクニックで置き引きされたケースもあり、用心が必要。駐車中の車のドアやトランクが壊され、金品を盗まれるケースも見られる。最近では、他の都市と同様、麻薬関係の犯罪が急増しているため、夜のダウンタウンの一人歩きは控えたほうがよい。

●シカゴ

時間帯および場所によっては治安が良いとは言えない。強盗、強姦、殺人など凶悪な事件が多い。南部、西部地区の場所によっては昼間でも近づかないようにしたほうがよい。特に夜間の一人歩きや通勤時間帯以外の時間（特に早朝や深夜）の電車・バスの利用は危険である。市民の多くは、多額の現金を持ち歩かず、買物などにはクレジット・カードなどを利用するよう心がけている。空港カウンターやホテルのロビーなどで置き引きにあったり、買物中に鋭利な刃物でバッグを切られ、中から現金等を盗まれる事件が多発している。また、車を離れる際はドアと窓は必ずロックして、見えるところに物を置かないよう心がける。

●デトロイト

市内は治安の悪い地区が広がっているため、歩いている外出は避けたほうがよい。比較的的安全と言われる市街地中心部の一角も夕方5時以降（特に冬場）は、外出しないこと。郊外は居住区域となっており、ショッピングセンターなどが多く比較的的安全とはいえ、まっ

たく事件がないわけではないので、やはり身の回りには常に気を配っておく必要がある。買物は、クレジット・カード、小切手の利用が可能であるので現金は多く持ち歩かないほうが無難である。冬場の車の運転の際には、雪、道路の凍結による交通事故が多く発生するので細心の注意を要する。また、高速道路内で故障したり、事故に遭っても治安上の問題があるので安易に一般道路に出るのは避けたほうがよい。

●ニューオーリンズ

場所によっては、夜間の一人歩きはもちろん、昼間もできるだけ近づかないほうが賢明である。最近、市内のホテルでも観光客を狙う窃盗が増えている。繁華街フレンチクォーター内でも、人通りの少ない場所は避けたほうがよい。

●ニューヨーク

最も多い被害は、空港、ホテル、飲食店および路上等で、話しかけられたり、コインをばらまかれ、注意をそらされている間に、バッグ等を置き引きされたり、スリ取られる手口である。巧みに接近してくる見知らぬ者に対しては、十分に警戒するとともに、常に貴重品は身体から手放さないことが大切である。

また、ニューヨークにおいては、次のような手口の犯罪が発生しているので注意すること。

- ・ 通行者の衣服にケチャップ、クリーム等をかけておき、これを拭き取るのを手伝いながら、財布、カバン等を持ち去る。

- ・ ワインボトルや陶器等を持った者が通行者に故意に接触し、これらを落としておいて、弁償金を強要する。

- ・ 空港のセキュリティ・チェックにおいて、本人が身体検査を受けている間にX線検査器のベルトコンベアーに載せた機内持ち込み用のカバン（貴重品を入れている場合が多い）を持ち去る。

- ・ 空港到着時、巧みに、あるいは強引に車に乗せ、法外な料金をとる（タクシーは、所定の乗り場でイエローキャブに乗ること）。

- ・ ニューヨーク中心街のカメラ・電気器具店等で、クレジット・カードを使って買物をする場合、店員から水増し請求されているのに気がつかず、後で多額の支払いを請求される（金額をよく確認してからサインすること）。

- ・ 若い日本人女性が、見ず知らずの男性と同じアパートで共同生活をしたり、気軽に一緒に旅行している間に、男性から金品を盗まれ、暴行を受ける。

なお、ニューヨークでは殺人事件が多発しているが、その大半は特定の地域に集中しており、また、その3分の2は麻薬にかかわる抗争等特異な状況下において発生している。したがって、凶悪犯罪から身を守るためには、危険な地域や、危険な状況下に自ら立ち入らないようにすることが最も大切である。

●ヒューストン

最も多い被害は、空港・ホテル・ショッピングモール等、混雑している場所でのスリや置き引き等の窃盗によるもの。また、近年、空港等で声をかけられ応答した市民、貴重品の入ったカバンなどが盗まれるというグループの犯人によるケースが多発している。被害を少なくするためには、できる限り手さげのハンドバッグは携行しない、貴重品はしっかり身に付けておく、多額の現金を持ち歩かない（クレジット・カードの活用）、人前で現金をちらつかせない、バッグを携行するときはファスナーや止め金を自分のほうに向けて保持する、取られそうになったら大声をあげる、時々自分の後方を確認する等、注意を怠らない。

ヒューストンおよびダラスにおいては、ここ1、2年、犯罪が減少傾向にあるが、依然として、凶悪犯罪が起きているので、要注意。公園、地下道、バー、アダルト・ブックストアー近辺や危険と言われている場所、人通りの少ない道路、数人の男が所在なくたむろしているような場所への立ち入りは避けること。また、ショッピングセンター等の駐車場では、

明るい場所に駐車すること。乗車する前には必ず車内を確かめる等の注意が肝要。
夜間は、安全と思われる場所でも一人歩きはしない。万一、路上等で強盗に遭ったときは、生命第一で対処すること。被害にあった場合はただちに警察へ通報すること。

●ポートランド

比較的、凶悪犯罪は少ないとされているが、最近は強盗、置き引き、窃盗等の一般犯罪も増加の傾向にあり、特にポートランド空港内での観光客を狙った犯罪が頻発している。

ポートランドで最近発生した日本人の被害では、アパートやホテル、レストランの駐車場または路上に駐車中の車のドアやトランクが壊され、金品を盗まれるという事件が発生している。したがって、駐車中の車には貴重品は放置しないよう十分注意することが必要。

最近はポートランドも麻薬関係事件が増加しており、事件に巻き込まれることを避けるため夜間は安易に出歩かないこと。

●ボストン

置き引き、ひったくりなどの被害にあり日本人が、観光シーズン（6～9月）に多くなる。駅、公園、バスストップ、ホテル、銀行、税関などで手続きや買物、電話をするときは特に注意が必要。

また、ボストン市南部にある危険な地区には可能な限り立ち寄らないほうがよい。この地域で過去に、日本人がまったく行きずりにピストルで射殺されるという事件が起きている。他の地域においても、夜間の屋外行動は避ける、出歩きは複数の人と一緒にする等の配慮が望まれる。

●マイアミ

マイアミ空港やホテルでは日本人を狙った置き引きをはじめとする盗難事件が最近急増しているため、貴重品は身に着けるようにすること。特にホテルでのチェックイン等の際には、アタッシュケースや荷物から常に眼を離さない等の注意が必要。

また、過去1年間に9名の外国人旅行者が殺害されるという事例があるので、次のような注意が必要。

・夜間、空港でレンタカーを借りないこと。タクシーでホテルへ直行し、翌日市中で車を借りること。

・日中空港で車を借り上げた場合レンタカー会社から良い地図などを入手すること。主要な高速道路を走行すること。照明の整った駐車場を利用すること。

・マイアミ警察からのアドバイスでは、追突されたらその場に止まらず、至近の公共の場所やホテル、ショッピング街まで走行し、警察へ連絡すること。

・しかるべき宿泊先を利用すること。自分の車の中や高速道路休憩所や孤立した場所では寝ないこと。

・動き回るときには最低限の現金を携帯し、貴重品はホテルに預けておくこと。

●ロサンゼルス

傷害事件の被害は比較的少ないが、置き引き、スリ等の被害にあり日本人は後を絶たない。特に被害の多発しているところは空港、ホテルのロビー、観光地（ハリウッド、ユニバーサル・スタジオ、ディズニーランド等）、ダウンタウン（特にパスターミナル周辺）等。

また、空港で乗り継ぎの日本人が、車で目的のターミナルに送ってやるとだまされ、メキシコのディフテナまで連れていかれ、金を脅し取られたうえ、放置されるという事例も発生している。ホテルで女性から誘われて一緒に飲みに行き、飲み物に睡眠薬を入れられて眠ったが根/金品を奪われたというケースも多い。

被害を防ぐには、次の事項に注意が必要。

・荷物から決して目を離さない。

- ・多額の現金を持ち歩かない。
- ・夜はなるべく出歩かない。日中でも人通りの少ないところは避ける。
- ・見知らぬ人に声をかけられたときは警戒しなければならない。
- ・知らない人の車には絶対乗らない。
- ・写真撮影に夢中にならない。
- ・ホテルの部屋への訪問者はドア・チェーンをかけたまま対応する。
- ・車の中に荷物を放置しない。

●ホノルル

ハワイはアメリカ本土に比べて治安の良い観光地だが、とかく日本人観光客は相手の「親切」を過信して、失敗するケースが多い。日本人を狙った窃盗、性犯罪などの犯罪が増加しており、注意を要する。ホテルでは部屋の鍵をしっかりとかけ、ビーチやショッピングセンターなどに出かけるときは、貴重品は必ず金庫に納めること。ビーチでは必ず貴重品、現金等の見張り役を置くこと。車のトランク内も安全であるとは言いがたいので、注意すること。また、女性は見知らぬ男性からの誘いに容易に応じないこと。犯罪に巻き込まれるケースも多い。

現地と日本の気候の違いから持病（糖尿、心臓病疾患等）のある人は、余裕をもった日程にすることが望ましい。遊泳中の事故も多い。

健康上の留意事項

●ワシントンD.C.

特に健康上の留意事項はない。ただ、ワシントンD.C.には街中にもリスがたくさん息しているが、このリスの歯は狂犬病の病原菌を持っていることが多いので、リスにはあまり近づかないほうが無難である。

●アトランタ

医療費が非常に高いので、短期の旅行でも保険に加入することを勧める。万一のときに持病や既往症を説明できるよう、英語の説明書を携帯するとよい。緑が多いため春先は花粉症に悩まされる人が多い。最近、日本人医師のいるクリニックも開設された。

●アンカレジ

アンカレジの気候は、高緯度地方独特の短い夏（6～8月）と長い冬（10～4月）に分けられる。夏期は日照時間が長くかつ涼しい。冬期は厳寒で極端に日照時間が短いことから、屋外での活動が消極的になり、運動不足を引き起こしやすい。

また外出の際、防寒具を完備していないと凍傷にかかったり、路面の凍結により、転倒の恐れがあるので、十分に注意しなければならない。1年を通して湿度が低いので、日本から着いたばかりの人のなかには、皮膚が乾燥してかゆみを訴えることもある。長く滞在する場合は、加湿器等を用意するとよい。

●カンザスシティ

カンザスシティ周辺には、アレルギー体質の人が春、秋にかかりやすい、風土病の一種の枯草熱（Hay Fever）があるので、注意すること。

●サンフランシスコ

1年を通じ気候温暖で、水道の水も問題なく飲める等、生活環境はきわめて良好である。医療施設も救急病院（救急車は有料）をはじめ各種病院が完備している。しかし医療費が非常に高いので、短期の旅行でも保険に加入することを勧める。日系人の医師もいるが、数が少ないうえに薬品類は処方箋がないと購入できないので、常用している薬等は日本から持参したほうがよい。

●シアトル

医療水準は高く、設備も完備している。薬品類は一般に処方箋がないと購入できないので、普段常用している薬、特に子供の風邪薬等は日本から持参したほうがよい。

●シカゴ

衛生設備については問題ないので、水道の水、レストランの食事などで特に注意の必要はない。

また、シカゴの気候は夏は暑く、冬は寒く、1日の気温の変化が激しい。特に厳冬期(12~4月)には、ときによりマイナス20度前後を記録する日もある。風が強くなりかなり体感気温が低くなるので、外出の際は防寒具等は厚手のものを用意する必要がある。郊外へ出たときの車の故障や事故は、場合によっては生命の危険をも招きかねないので、車の整備を怠ることなく、またガソリンを早めに満タンにすること等十分な注意が必要である。

●デトロイト

冬には、ときによりマイナス20度前後を記録することもあり、また、強い風が吹き体感気温が低くなるので、外出の際には防寒具はかなり厚手のものを用意する必要がある。冬場の車の故障、事故の際には、寒さによる生命の危険をも招きかねないので、ガソリンは早めに満タンにし、車の中には、毛布、長靴、非常食品(チョコレート、ナッツ等)、シヤベル、懐中電灯、ジャンパーケーブル、マッチ、工具類等を準備しておく必要がある。

●ニューオーリンズ

メキシコ暖流の影響により、4~11月は高温多湿(湿度100%の日も多い)である。また、同時期は害虫も多いので、虫にかまれた際の薬品を携帯したほうがよい。特にアリにかまれた場合は、発熱することがあるので、芝生の中でアリの巣を踏まないよう注意する必要がある。

●ニューヨーク

保健衛生状態は良い。医療機関の水準、設備もたいへん良く、また日本語を解する日本人、日系人等の医師もいる。ただし、医師の診察、往診等はすべて予約制であり、また医薬分業制により、栄養剤、風邪薬、頭痛薬、整腸剤程度を除いた薬品の購入には医師の処方箋を必要とする。なお、医療費はきわめて高いので、出国前または到着後の早い時期に医療保険(傷害保険)に加入することが望ましい。

●ヒューストン

亜熱帯に属するため冷房の普及率が高い。ただし、特に夏は屋内外の温度差が大きいので体調を崩しやすい。

Fire Ant という赤くて小さなアリにかまれると、専門医の治療が必要なほど炎症を起こすことがある。

また、春と秋には杉やブタクサの花粉等のため、アレルギー症状を起こすこともある。

●ポストン

冬期は気温がマイナス20度にもなることがあるので、冬期の訪問滞在者は十分な防寒服が必要である。また、特に冬期は空気の乾燥にも注意されたい。医療水準は高く、設備も整っているが、医療費が高いため、海外旅行傷害保険等に加入しておくことが望ましい。病院のなかには保険未加入者の診察を拒否する場合がある。

●ポートランド

オレゴン州は気候も良く、保健衛生上特に問題となることはない。ただし、冬期(12月~2月)には流行性感冒が流行することがあるので、常日頃から規則正しい生活を営むことが肝要である。

●ロサンゼルス

衛生上、問題はない。病気や怪我をした場合でも問題なく、日本語を話せる医師も多いほか、日系の薬局に行けば、日本の薬も売っている。しかし、医療費は高いのであらかじめ保険に加入しておいたほうがよい。水道水は、飲んで飲めなくはないが多少カルシウム分が含まれているので、できれば避けたほうがよい。日系の医者を探すには、無料配布されている日本語電話帳「羅府・テレフォン・ガイド」を参照するとよい。

●ホノルル

常夏のハワイでは年間を通じ快適に過ごせる。飲料水は水道から直接飲むことが可能。病院等の施設および治療についても問題なく、日本語を解する医師も多い。緊急時の連絡先

緊急時の連絡先

●ワシントンD.C.

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

(航空会社)

日本航空全米国内無料電話 Tel.800-525-3663

日本航空ワシントン事務所 Tel.202-223-3310

全日空空港事務所 Tel.800-262-2230 (日本語サービス)

市内事務所 Tel.202-857-0950

(銀行)

東京銀行ワシントン事務所 Tel.202-463-0477

(病院)

Georgetown University Hospital Tel.202-625-7151

George Washington University Hospital

Tel.202-994-3211

●アトランタ

(緊急) Tel.911 (または0)

(病院)

Piedmont Hospital

代表Tel.350-2222, 救急Tel.350-3297

白寿医師会

代表Tel.843-8910, 救急(6時以降) Tel.843-1105

Emory Clinic

代表Tel.248-3220, 救急Tel.321-0111

(航空会社)

Delta 航空(日本語サービス) Tel.1-800-327-2850

日本航空(ダウンタウン・オフィス)

Tel.1-800-521-1616

●アンカレジ

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

(病院) (総合病院)

Alaska Regional Hospital

代表Tel.907-276-1131, 救急Tel.907-264-1222

Providence Hospital

代表Tel.907-562-2211, 救急Tel.907-261-3111

●カンザスシティ

(緊急) Tel.911

●サンフランシスコ
(緊急) Tel.911

●シアトル

(緊急) Tel.911

(言葉の銀行) Tel.323-2345 (日本語で助けて欲しいとき)

(救急病院)

メイソン・クリニック Tel.223-8876

ハーバービュー医療センター Tel.223-3941

●シカゴ

(緊急) Tel.911

(火災・警察) Tel.744-4000

●デトロイト

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

●ニューオーリンズ

(緊急) Tel.911

●ニューヨーク

(緊急) Tel.911

ニューヨーク市内で事件や事故に遭遇し、911番で緊急通報する場合、英語が分からなければ、日本語の通訳サービスが受けられる(この制度を利用する場合、電話で最初に「ジャパニーズ・オペレーター、プリーズ」と言うこと)。

(日本語の分かる医者、海外傷害保険代理店等)

多数あり。「ニューヨーク便利帳」等の生活情報誌(日本書籍店で販売)にリストが掲載されている。

●ヒューストン

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

(日本語の分かる医者)

Dr. Ashizawa (総合) Tel.798-4869 Baylor College of Medicine

Dr. ニシカワ (内科) Tel.558-0400

Dr. タカセ (総合) Tel.530-1230

Dr. キム (産婦人科) Tel.973-2550

Dr. ヤマダ (歯科) Tel.531-0710

●ボストン

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

(病院)

St. Elizabeth's Hospital Tel.789-3000

日本人医師 Dr. S. イシカワ Tel.789-2563

Beth Israel Hospital Tel.735-2000

日本人医師 Dr. S. イズモ Tel.735-2918

●ポートランド

(緊急) Tel.911 (警察, 消防署, 救急車)

〈病院〉

Oregon Hospital Sciences University Tel.494-7551

Saint Vincent Hospital & Medical Center

Tel.297-4411

Emanuel Hospital & Health Center Tel.280-3200

〈日本語の分かる医者〉

Dr.Khoo Tel.256-0565

●ロサンゼルス

〈緊急〉 Tel.911

〈警察〉

ロサンゼルス警察アジア系犯罪捜査課

Tel.213-893-8100

●ホノルル

〈緊急〉 Tel.911

〈ホノルル市警〉 Tel.592-3111

〈沿岸警備隊〉 Tel.536-4336

〈人命救助サービス〉 Tel.922-3888

〈旅行者緊急医療サービス〉 Tel.943-1111

緊急時の言葉

「泥棒」=ロバリー

「助けて」=ヘルプ・ミー

「警察を呼んでくれ」=コール・ポリス

「救急車を呼んでくれ」=コール・アンビュランス

「誰か来てくれ」=サムボディ、ヘルプ・ミー

「火事だ」=ファイア

在外公館アドレス

●大使館

在アメリカ合衆国大使館

Embassy of Japan, 2520 Massachusetts Avenue, N.W., Washington D.C., 20008-2869
U.S.A.

Tel.939-6700

領事部

Consular Section, Embassy of Japan

上記大使館住所と同じ Tel.939-6800

(管轄: コロンビア特別区)

●総領事館

在アトランタ総領事館

Consulate-General of Japan, Suite 2000, 100 Colony Square Building,
1175 Peachtree Street, N.E., Atlanta, Georgia 30361, U.S.A.

Tel.892-2700, 892-6670, 892-7845

(管轄: バージニア州, ノースカロライナ州, サウスカロライナ州, ジョージア州, アラバマ州)

在アンカレッジ総領事館

Consulate-General of Japan, 550 West 7th Avenue, Suite 701, Anchorage,
Alaska 99501, U.S.A.

Tel.279-8428

(管轄：アラスカ州)

在カンザスシティ総領事館

Consulate-General of Japan, 2519 Commerce Tower, 911 Main Street,
Kansas City, Missouri 64105-2076, U.S.A.

Tel.471-0111~3,471-0118

(管轄：アイオワ州,ミズーリ州,ノースダコタ州,サウスダコタ州,ネブラスカ州,カンザス州)

在サンフランシスコ総領事館

Consulate-General of Japan, 50 Fremont Street, Suite 2300,
San Francisco, California 94105, U.S.A.

Tel.777-3533

(管轄：ネバダ州,ユタ州,コロラド州,カリフォルニア州のうち在ロサンゼルス総領事館の管轄地域を除く地域)

在シアトル総領事館

Consulate-General of Japan, 601 Union Street, Suite 500, Seattle,
Washington 98101, U.S.A.

Tel.682-9107~10

(管轄：ワシントン州,モンタナ州,アイダホ州のうちアイダホ郡以北の地域)

在シカゴ総領事館

Consulate-General of Japan, Olympia Centre, Suite 1100, 737 North
Michigan Avenue, Chicago, Illinois 60611, U.S.A.

Tel.280-0400

(管轄：インディアナ州,イリノイ州,ウィスコンシン州,ミネソタ州)

在デトロイト総領事館

Consulate-General of Japan, The Westin Hotel, Room No.6816,
Renaissance Center, Detroit, Michigan 48243, U.S.A. (仮事務所)

Tel.567-0120,0179,4717

(管轄：ミシガン州,オハイオ州)

在ニューオーリンズ総領事館

Consulate-General of Japan, Suite 2050, One Poydras Plaza, 639 Loyola
Avenue, New Orleans, Louisiana 70113, U.S.A.

Tel.529-2101,2102,2641

(管轄：テネシー州,ミシシッピー州,アーカンソー州,ルイジアナ州,ケンタッキー州)

在ニューヨーク総領事館

Consulate-General of Japan, 299 Park Avenue, New York, NY 10171,
U.S.A.

Tel.371-8222

(管轄：ニューヨーク州,ニュージャージー州,ペンシルバニア州,デラウェア州,メリーランド州,ウエストバージニア州,コネチカット州のフェアフィールド郡,プエルトリコ,バージン諸島)

在ヒューストン総領事館

Consulate-General of Japan, First Interstate Bank Plaza, Suite 5300,
1000 Louisiana Street, Houston, Texas 77002, U.S.A.

Tel.652-2977

(管轄：テキサス州,オクラホマ州)

在ボストン総領事館

Consulate-General of Japan, Federal Reserve Plaza, 14th Floor, 600
Atlantic Avenue, Boston, Massachusetts 02210, U.S.A.

Tel.973-9772~4

(管轄：メイン州, ニューハンプシャー州, バーモント州, マサチューセッツ州, ロードアイランド州, コネチカット州のうち在ニューヨーク総領事館の管轄地域を除く)

在ポートランド総領事館

Consulate-General of Japan, 2400 First Interstate Tower, 1300 S.W. 5th Avenue, Portland, Oregon 97201, U.S.A.

Tel. 221-1811

(管轄：オレゴン州, ワイオミング州, アイダホ州のうち在シアトル総領事館の管轄地域を除く地域)

在マイアミ総領事館

Consulate-General of Japan, World Trade Center Building, Suite 3200 80 S.W. 8th Street, Miami, Florida 33130, U.S.A.

Tel. 530-9090

(管轄：フロリダ州)

在ロサンゼルス総領事館

Consulate-General of Japan, 350 South Grand Avenue, Suite 1700, Los Angeles, California 90071, U.S.A.

Tel. 617-6700

(管轄：アリゾナ州, ニューメキシコ州, カリフォルニア州のうちロサンゼルス, オレンジ, サンディエゴ, インペリアル, リバーサイド, サン・バーナディーノ, ヴェンチュラ, サンタ・バーバラ, およびサン・ルイス・オビスポの各郡)

在ホノルル総領事館

Consulate-General of Japan, 1742 Nuuanu Avenue, Honolulu, Hawaii 96817-3294, U.S.A.

Tel. 536-2226

(管轄：ハワイ州, アメリカ合衆国の領土のうち他の領事館の管轄地域を除く)

●グアム【安全の基礎】

グアム
Guam

出入国時の留意事項

●査証

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●出入国審査

「アメリカ合衆国の項と同じ」

なお、グアムからハワイ、米国本土への米国国内線直行便に搭乗する場合でも、旅券および米国入国カード（白色のI-94または薄緑色のI-94W）の提示が必要。「GUAM ONLY」と注記された米国査証のみで入国した者およびグアム限定査証免除者（入国時にI-736に記入し、I-94に押された米国入国印の在留資格が「GT」となっている）は、上記国内線には搭乗できない。「GUAM ONLY」査証所持者は必要があれば、日本で別途米国短期滞在査証（Bビザ）を取得することができる。また、グアム経由でハワイ方面に無査証で旅行する予定の者は、薄緑色のI-94Wに記入しなければならない。この場合の在留資格は「WT」となる。

●外貨申告

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●通関

麻薬類の持ち込みは一切禁止されており、火器、銃器および動物の持ち込みには許可を要する。

果物、植物、肉類、動植物製品（べっこう製品は持ち込み禁止）および生ものについては、厳しく審査され、物によっては没収される。

酒は5本（750ミリリットル）、煙草は5カートン（1000本）までは免税となっている。このほか、土産物については、観光客の場合には免税（長期滞在者は1000米ドル以上は課税される）となっている。

滞在時の留意事項

●滞在届

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●旅行制限

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●写真撮影の制限

「アメリカ合衆国の項と同じ」

各種取締法規に関する留意事項

●麻薬

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●不法就労

「アメリカ合衆国の項と同じ」

●治安維持

ホテル街を中心として観光客等に対する犯罪が頻繁に発生していることから、1991年3月および1992年9月、ホテル街に交番（計2カ所）が設置された。また、ホテル街における交通事故が多発していたこともあり、1991年5月からホテル街にあるサンピトレス・ロード（通称ホテル・ロード）の制限速度が従来の35マイルから25マイルに制限された。

●その他特殊取締

1991年7月1日以降、自動車保険への加入が法令により義務づけられた。

運転中（助手席も含む）、シートベルトの着用が義務づけられており、違反すると罰金をとられる。

2歳未満の子供は、専用のシート（市販されている）に座らせたうえで、シートベルトを着用する必要がある。また、2歳以上12歳までの子供を後部座席に座らせる場合にはシートベルトを着用させる必要がある。

飲酒運転についても非常に厳しく対処している。

日本の運転免許は、入国後30日間有効である。

海中のサンゴの採取は法令により罰せられる。

風俗、習慣、国民性に関する留意事項

「アメリカ合衆国の項と同じ」

安全のためのひとくちアドバイス

最近、ホテル街、ショッピングセンター等において、日本人観光客を狙った強盗、ひったくり、置き引き等の事件が増加してきているので、ビーチやショッピングに出かける際は、貴重品の管理には十分注意する必要がある。夜間はもちろんのこと、昼間でもできるかぎり単独行動は避けることが望ましい。

なお、日本人観光客のほとんどが短期間の滞在（3～4泊）となっているが、グアムの高湿多湿という気候条件を考慮し、無理な運動は避けることが望ましい。また、持病のある人は余裕のある日程を組むことが望ましい。そのほか、ダイビング時等の水難事故、道路（歩行）横断中の交通事故も多いので注意すること。

これらの被害を未然に、また最小限に防ぐためには次のようなことが考えられる。

・短時間といえども部屋を空ける際には、貴重品（現金を含め）は部屋備え付けの金庫またはフロントのセーフティ・ボックスに預けること。現金は目につくところに置かないこと。

・外出の際、現金は分散しておくこと。

・大金を持ち歩かずに、カードやトラベラーズ・チェックを利用するのも一案である。

・自分の荷物から目を離さないこと。

・ひったくられやすいショルダーバッグ、セカンドバッグ等はしっかり身に着けておくこと。

・車からひったくるケースが増えつつあるので、近づいてくる車に十分注意し、できるだけ車道側を歩かないようにすること。

・夜間はもちろんのこと昼間でもできるだけ単独行動は避け、人けのない場所、男がたむろしている場所へは近づかないこと。

・見知らぬ者が日本語で話しかけてきても（片言を含め日本語を話す者は非常に多い）安易についていけないこと。

・部屋のドアをノックされた場合、安易にドアを開けないで、のぞき孔で確認し、チェーンをかけたまま対応すること。

・レンタカーを利用する際は、右側通行、道路事情が悪く非常に滑りやすいこと等を念頭において運転すること。

・横断歩道等道路を横断する際には、左右を十分確認し、安全を確かめてから横断すること。車社会のグアムでは、人が道路を横断することを念頭に入れていない傾向にあるため、猛スピードで接近してくるので、横断歩道であっても十分注意すること。

- ・車を駐車する際には、たとえ短時間であっても必ずドアをロックすること。
- ・車内の見える場所にはバッグ等を置かないこと。

日中
夜間

- ・遊泳中は、極力サンゴ礁壁の外に出ないこと。
- ・年末年始（大晦日の夜から元旦の明け方まで）にかけて、拳銃を発射して（法的には違反行為）新年を祝うということが習慣化している。このため毎年流れ弾による負傷者が出ているので、年末年始の夜の外出は極力控えることが望ましい。

健康上の留意事項

水道の水

水道の水は石灰分が多く入っているので、長期滞在する場合は、スーパーマーケット等で市販されている飲料水を購入して飲むほうが無難である。

日中の日差しが非常に強いので、屋外での運動、海水浴などには十分注意を要する。また、高温多湿であるため食料品が腐りやすいので、食料品の取り扱いにも十分注意すること。

緊急時の連絡先

緊急
グアム警察
救急車

- （緊急） Tel.911
- （グアム警察） Tel.472-8911
- （救急車） Tel.646-8801
- （病院） グアム・メモリアル病院 Tel.646-5801

在外公館

在外公館アドレス

●総領事館

在アガナ総領事館

Consulate-General of Japan, Suite 604, Guam International Trade Center Building, 590 South Marine, Drive Tamuning, Guam 96911, U.S.A. Tel.646-1290,646-5220

Consulate-General of Japan, Suite 604, Guam International Trade Center Building, 590 South Marine, Drive Tamuning, Guam 96911, U.S.A. Tel.646-1290,646-5220

（管轄：グアムおよびマイクロネシア地域）

グアム防犯の手引き 防犯の手引

平成5年10月1日
在アガナ日本国総領事館

1. はじめに

この手引はグアムに来られる旅行者、在留邦人等の皆様が安全に過ごされるための一助として何らかの御参考になることを願って作成したものです。

グアムを訪れる旅行者(殆どが観光客)は年々増加し、観光客数だけをみても、グアム政府観光局の統計によれば、1987年1年間に48.4万人、88年58.6万人、89年66.9万人、90年78万人、91年73.7万人、92年87.6万人と、91年に若干減少したものの、92年には再び増加傾向に転じています。

在留邦人数についても、90年10月1日現在で2081名、91年2509名、92年2249名、93年10月1日現在では速報値で約2360名といったん減少した後、増加しています。

さて、邦人観光客、在留邦人等の皆様が被害に遭われる件数は、観光客多いのタモン地区及びオカ地区への交番の設置により、後述のように一時大きく減少しましたが、92年2月には在留邦人夫妻が自宅で強盗犯人に殺害されるなど、凶悪事件が目立つようになり、また、件数としても増加に転じました。これらの被害状況等をみますと、日頃より注意して対策を考えておくことによって最悪の事態を妨ぐことができのではないかと思われるケースも少なくありません。

ところで、海外生活における安全対策の基本的な心構えとして、(1)自分と家族の安全は自分で守る、(2)予防が最良の危機管理、(3)悲観的に準備し、楽観的に行動する、(4)安全のための3原則「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」を守る、(5)住宅面の安全性を確保する、(6)現地社会に溶け込む、(7)精神衛生と健康管理に留意するという7項目が挙げられます。

防犯対策に完璧を期すことは難しく、第一義的には個々人の自衛に頼らざるを得ないのが現状ですが、この手引がグアムに来られる旅行者、在留邦人等の皆様の何らかのお役に立てば幸いです。

2. グアムにおける犯罪件数

グアム警察取り扱い分のみで、在グアム米連邦捜査機関取り扱いは含まない。

(1) 年度別件数

過去14年間のグアム警察の犯罪統計を見ると、犯罪発生件数は1986年までは9000件から1万件の間をほぼ横ばいとなっているが、1987年以降は急激な増加傾向に転じた。1990年以降では、1990年に1万4212件、91年に1万3349件、92年は1万4102件と対前年比で5.6%の増加となっている。

(2) 犯罪別件数

1992年の主な犯罪別件数を見ると、殺人は11件(前年10件、以下同じ)、強盗87件(64件)、性犯罪115件(84件)、傷害273件(160件)、窃盗全体で5055件(4888件)、うち侵入盗946件(774件)、自動車盗480件(42件)とかなりの増加を示しており、このほかに放火を加えた主要犯罪の発生率は対前年比で15.3%も増加している。

これに対する1992年の検挙率をしてみると、殺人72.7%(前年70.0%、以下同じ)、強盗67.8%(87.5%)、性犯罪85.2%(82.1%)、傷害90.8%(88.8%)と暴力犯罪については比較的高い率を示しているが、他方窃盗全体では39.1%(37.1%)、うち侵入盗44.5%(38.4%)と財産犯罪については低い検挙率となっている。なお、犯罪全体に対する検挙率は63.3%(59.4%)。

最近激増している強盗の検挙率は、1992年は20%も低下したものの、それでも約3分の2は解決しており、強盗に襲われた際は無理な抵抗をすることなく、相手の顔を見つめたり、ポケットに手を入れようとしたり、急な動作をとったりするなど相手を刺激することのないよう冷静に対処する必要がある。

(3) 観光客に対する犯罪件数

観光客に対する犯罪件数は、1987年125件、1988年236件、1989年270件、1990年237件、1991年161件、1992年に182件、と1989年を境に減少傾向となったが、1992年に再び増加に転じている。

なお、グアムを訪れる観光客の約8割が日本人であり、観光客に対する犯罪のほとんどが日本人観光客に対するものと言っても過言ではない。

1992年の観光客に対する犯罪件数182件を罪種別に見ると、窃盗117件（前年は101件）、侵入盗38件（16件）、強盗13件（18件）、と金銭、物品関係の財産犯罪が90%以上を占めている。また、そのほとんどはホテルの集中しているタモン地区および観光客向けのショッピングセンターが多いタムニング地区で発生している。

3. グアムにおける犯罪の特徴等

グアム島全体の治安は、米国領であるため全自動小銃を除く銃器、つまり拳銃、半自動小銃、散弾銃等の所持が、いわゆる届出制に近い許可制になっており、日本と比べ比較的自由に銃器を米国市民および永住者は購入できること（ただし、一般人は原則として携帯不可）、経済不況の影響で失業者が始め可処分所得が減少していること、開放的な若年層が多いことに加え、従来からの労働力の不足による近隣諸国からの出稼ぎ労働者の大量流入に伴う低所得者層の増大等により、全体的には決して良いとは言えない。グアムにおける犯罪の特徴としては、次のような点があげられる。

(1) グアムでは強盗が多く発生している。特に銃器を使った押し込み強盗が増加しており、小ホテルのフロント、雑居ビルの事務所等で多発している。1992年2月には、在留日本人夫妻が押し込み強盗にナイフで殺害されるという事件が発生した。このとき犯人らは拳銃も持っていたようである。

(2) また、一戸建て、コンドミニアムを問わず、侵入盗（空き巣）が非常に多く発生しており、夜間、就寝中に木製扉のノブごと破壊されて侵入されたケースもある。こういった場合も、犯人は銃器等の凶器を持っていることが多い。

(3) さらに、ホテル街およびショッピングセンター等において、日本人を狙った強盗、ひったくり（通りすがりに車からまたはホテルに入るときや歩行中に背後から）、置き引き等の事件が頻繁に発生している。これは、一般に日本人は多額の現金を持ち歩いていると見られていることが大きな要因になっているのではないかとと思われる。

(4) このほか目につくものとしては、車上狙いがある。ときには、鍵をかけていても窓ガラスが壊されて、車の中に置いてあるバッグ等の貴重品が盗まれるといったケースが増加しており、また車ごと盗まれたり、タイヤ、バッテリー、アンテナ等の部品が盗まれるといったケースも多い。

(5) グアムでは飲酒運転が多く、特に金曜日を含む週末の深夜にはかなり多い。車を運転する際には防衛運転に努め、歩行者の場合は、道路横断の際、相手が赤信号でも突っ込んでくることがあるので、厳重な注意が必要。また、飲酒運転取り締まりは、非常に厳しく、現行犯逮捕のうえ、最低48時間の拘留となる。

(6) グアムでは、銃のマニアが多く、休日に山中で各種の銃の試し撃ちをしていることがあるので、銃声が聞こえるからといって興味本位でそのような場所に近づいてはいけ

ない。流れ弾にあたる危険もあり、強盗に早変わりする可能性もある。また、大晦日の夜から元旦明け方までの間にかけて、花火の代わりに拳銃を発射する(法的には違法行為)ことにより、新年を祝うことが習慣化しており、このため毎年流れ弾による負傷者が出ているので、大晦日の夜の外出は極力避けたほうが賢明。

4. 犯罪別防犯対策

(1) 押し込み強盗、侵入盗(空き巣)対策

(ア) 住居の出入り口の扉および枠は金属製が望ましく、木製扉の場合は一枚板で厚さ5センチ以上のものが望ましい。出入り口の扉は、2個以上の錠およびチェーン錠等で強化し、扉を開けないで来訪者を確認できるのぞき孔を設置する必要がある。また、扉ののぞき孔から夜間でも確認できるような照明設備も必要。なお、扉の近くに窓や郵便受けなどがある場合、そこから手や道具を使い扉を開けられる危険がある。事務所で現金を取り扱う部門でも同様。転居したときや鍵を紛失したときは、錠前(シリンダー)を交換する必要がある。錠前の取り付けや予備鍵の作製は、信頼できる会社に委託することが大事。

(イ) 一戸建ての住宅やコンドミニアムの1、2階の窓や冷房設備の取り付け口には、侵入防止のための鉄格子を取り付けたほうがよい。なお、火災の発生を考え、鉄格子の内部からのみ開閉できる脱出口を作っておくことが望まれる。

(ウ) 多額の現金を扱う事務所などでは、緊急通報装置や無人の際の侵入警報装置が必要。

(エ) 一戸建ての住宅では、犬を飼うことも防犯効果がある。

(オ) 在宅中といえども常に施錠しておく習慣をつけなければならない。

(カ) 玄関やホテルの扉の出入りの際は、付近に不審者がいないか注意することが必要。

(キ) 訪問者があっても、安易にドアを開けることなく、のぞき孔で相手方を確認してからドアを開けること。不審な同伴者がいないか、付近に不審者がいないかよく確認し、特に頼みもしない工事人がきたときは、その会社に電話で確認するぐらいの慎重さが必要。また、身元を確認した後も、扉を開けるときにはチェーン錠をかけたまま細目に開け、再度確認してから扉を開けるよう心がける。訪問者がたとえ親しい友人であっても、見知らぬ人が一緒のときや非常識な時刻の訪問のときは十分な注意が必要。

(ク) 予期せぬ品物が届けられてきたときは、その品物を扉の外に置くように言い、送り状へのサインは扉の下でやりとりし、配達人が立ち去ってから周囲のようすを確かめて扉を開けるようにする。

(ケ) 貴重品は、鍵のかかる場所に保管するとともに、保管場所を分散しておくこともひとつの方法。一般に日本人は多額の現金を持ち歩いたり、自宅に保管していると思われるので、普段から派手な振る舞いを避ける等の心がけが必要。

(コ) 家を留守にしたり、就寝するときには、施錠確認を怠らないようにすること。外出の際には、室内の電気、ラジオ等を必要最小限つけっぱなしにして在宅しているように見せることも一案。

(サ) 長期間家を空けるときは、親しい友人、信頼のおける知人に家を見てもらおうようにするか、または信頼できる隣近所の人に注意を払ってもらえるようにしておく。

(2) 路上強盗、ひったくり対策

(ア) 昼間といえども人けのない場所(海岸、山中等)へは行かないこと。特にグアム島南部の海岸・山中は昼間でも要注意。以前、南部の海岸で昼間、レンタカー内で休憩していた新婚カップルが、銃を持った強盗に襲われたことがある。また、観光地の恋人岬は、昼間、人が多いときは安全であるが、早朝、夕方および夜間には、暴走族のたまり場になっているので、たとえ男性同伴でも近づかないこと。ホテル街にあるイパオ・ビーチ公園は、昼間は家族連れの憩いの場所であるが、夜間は危険なので、絶対に散歩したり、野宿をしてはいけない。なお、グアムには安全にキャンプできる場所はない。

(イ) 夜間はもちろんのこと、昼間でもできるだけ単独行動は避けること。

(ウ) 見知らぬ者が日本語で話しかけてきても、安易についていかないこと。日本語を話す現地の若者はたくさんいる。

(エ) 必要以上に大金を持ち歩かないこと。クレジット・カード、トラベラーズ・チェック、在留日本人であれば小切手を使用するのも一案。

(オ) 現金、貴重品は分散しておくこと。

(カ) ショルダーバッグ、セカンドバッグ等はひったくられやすいので、たすきがけにするなど、しっかり身に着けておくこと。特に、ホテル街の歩道やホテル入り口付近では、背後からのひったくりにも注意が必要。

(キ) ホテル街では、車から手を出して、歩行者のバッグをひったくるケースが多いので、歩道上ではできるだけ車道側を歩かないこと。万一、肩にたすきがけにしていたバッグが車からひったくられたときは、引きずられて死傷することにもなりかねないので、注意が必要。

(ク) ホテルでは、貴重品の保管には、ホテルの貴重品預かりを利用すること。

(ケ) 置き引き対策としては、ホテルのロビー、レストランや空港待合室などで手荷物を置いたまま席を立ったりしないこと。どんな場所でも自分の持ち物から目を離さないこと。

(3) 車上狙い対策

(ア) 短時間といえども駐車の際には必ずドアに施錠すること。

(イ) 車内の見える場所には、バッグ等を置かないこと。

(ウ) 車内やトランクには貴重品を置かないこと。

(エ) 暗いところ、人通りのないところには駐車しないこと。

(オ) 路上に長時間駐車することなく、必ず、車庫、駐車場に入れておくこと。

(4) 性犯罪対策

(ア) 昼間といえども女性数人で人けのない海岸、山中へは行かないこと。

(イ) 夜間、駐車場などで男がたむろしているところへは近づかないこと。

(ウ) ホテルでもドアがノックされたときは、のぞき孔で確認した後、チェーン錠をかけたまま応対し、安易にドアを開けないこと。たとえホテル従業員のような服装をしていても見知らぬ人を絶対に室内に入れないこと。

5. 緊急連絡先

(1) 警察

(ア) 緊急 Tel.911 (日本の110番および119番にあたる)

(イ) グラム警察本部 Tel.472-8911 (代表)

(ウ) タモン交番 Tel.646-0947 (トロピカーナ・ホテル並び)

(エ) オカ交番 Tel.649-5887、5418 (パレス・ホテル向かい)

盗難・紛失届は管轄にかかわらず、交番で扱っている。このとき必ずポリス・レポートの写しを受領しておく。旅券の再発給、帰国のための渡航書の発給申請書等に必要。

(オ) 水上警察 Tel.646-3744

(カ) 北部(デデド)分署 Tel.632-9811、9808

(キ) 南部(アガット)分署 Tel.565-2573、2907

(2) 消防、救急車

(ア) 緊急 Tel.911

(イ) 消防署 Tel.477-FIRE (3473)、BURN (2876)

(ウ) 救急車 Tel.646-8801 (タムニング)

(3) グラム・メモリアル病院(救急病院) Tel.646-5801

治療費は、日本の健康保険がきかないため全額個人負担となる。なお、支払いの際、ク

クレジット・カードおよびトラベラーズ・チェックが使える。旅行者の場合、帰国後、当病院の領収書・治療明細で海外旅行傷害保険の給付手続きができる。

(4) 沿岸警備隊 Tel. (海難事故・緊急) 339-6100

(5) 民間防衛局 Tel. 477-9841~2

台風情報等を扱っており、内部に911の受信室がある。

(6) 日本国総領事館

執務時間：月曜日から金曜日（祭日を除く）

午前9時から12時

午後1時30分から5時（領事窓口は午後4時まで）

Tel. 646-1290、5220

Fax. 649-2620

なお、執務時間外は、総領事館の電話番号は留守番電話となっているので、休日・夜間は、名前・電話番号・用件を残しておけば、担当領事館員が折り返し電話する。

また、グアム島に台風が来襲する24時間前から台風が通過して平常の状態に戻るまでの間、総領事館の電話番号で日本語による台風情報を提供している。

(7) マイクロネシア・アシスタンス・インク (MAI)

24時間日本語通訳サービスを有料で行っている。ここを通してグアムの弁護士（ただし英語のみ）を頼むことができる。

Tel. 649-8147~50

●アトランタ「防犯の手引き」 在留邦人向け安全マニュアル

在アトランタ日本国総領事館
平成5年2月1日

1. はじめに

近年、海外に居住する、あるいは海外旅行に出かける日本人の数が大幅に増加しておりますが、同時に、海外でスリ、ひったくり、強盗等の被害に遭うケースも増えております

。犯罪はもちろん犯罪者が悪いわけですが、在留邦人や旅行者がちょっとした注意をしておくだけで被害を免れるケースも多々あるものと思われま

す。この手引は、在留邦人や旅行者が当地で生活、旅行される上で参考となる防犯及び安全対策上の若干の留意点をまとめたものです。

快適な海外生活、楽しい旅行にするためにも本手引を参考にいただければ幸いです

2. 当館管内地域における日本人が巻き込まれた事件の発生状況

(四半期毎、92年以降、Ga、NC、Va、ALの5州、それ以前はフロリダを含む)

	91(4-6)	(7-9)	(10-12)	92(1-3)	(4-6)	(7-9)	(10-12)
強盗、窃盗	3	7	15	10	2	7	2
遺失	12	2	8	5	6	0	4
自動車事故	2	2	0	2	1	0	0

強盗、窃盗や遺失は、パスポートの再発行を当館に求めた結果判明したケースがほとんどであることから、実際の件数はこれをさらに上回るものと思われま

3. 防犯の心得

アトランタ市では、低所得者層が多く居住するダウンタウンから南部にかけて、比較的治安が悪く、在留邦人の多くが居住、勤務するのは、市の中北部にかけてですが、都市機能がととのった市街地や中級以上の住宅において、南部のホスピタリティに接し、快適な生活に慣れると、防犯に対する気構えがつい弛みがちになりますが、こうした地域において万全の注意をしても常に治安上の危険があるとの認識を持ち、普段から防犯の心得を守り、対応を習慣づけることが必要です。

以下の注意をお守り下さい。

(1) 在留邦人のために

イ。当座の用に不必要な現金は、なるべく持ち歩かないようにして、クレジット・カード、パーソナル・チェック、トラベラーズ・チェックにより買い物の支払を行う。しかしながら、強盗に金品を要求された場合は、相手の言うとおりに所持する現金を渡し身の安全を守ることが望ましいので、適当な額以下(50米ドル程度)の現金は常に所持するのが望ましい。

ロ。夜間には独り歩きを絶対に避けて、また、車で外出する際も、車と自宅や勤務先等の建物の間の歩行距離を最小限にする。

ハ。旅行、出張等でホテルに宿泊する際には、ホテルの貴重品預りを利用する。ホテルや空港内の受付カウンターにおける置き引き(足元に置いたアタッシュ・ケース等を受付係との交渉中に盗まれるケース)があるので、手荷物は必ず手元に置くように心掛ける。

ニ。車を離れる場合には、必ずキーを抜き取り、すべてのドアをロックするとともに、可

能な限り人目にふれやすい照明の明るい場所に駐車する。また、駐車する車の内部には、盗難を誘発させるような物を置かない。どのようにしても車内に貴重品を置かなければならない場合は、後部トランクに鍵をかけて入れる方が望ましいが、安全とは言いがたいので、駐車場所を選定する等の配慮が必要である。

ホ. 婦女子のみで夜間の歩行を行わないことはもちろん、昼間であっても人目の少ない場所へは、立ち入らない。

ヘ. 治安の悪い地域へ車を乗り入れる場合には、特に注意を要する。こちらの車に対して不審な動きをする車、例えば前方に割り込み速度を落とす車、横に寄ってきて追い越そうとしない車、速度を上げ追いついてきた上そのまま後をつけてくる車等に対しては、こちらの車の速度を変えて相手の車の様子を観察し、危険を少しでも察知した場合には、可能な限り降り、運転者、車の特徴、プレート・ナンバー等を見極めて、すぐに安全な場所に避難する。なお、夜間に人気のないところで、信号待ちの車にわざと追突し、運転手が車から降りたところを、襲うという悪質な手口もある。

ト. 車で通勤する場合は、毎日同じ道を定刻に通るような行動を避け、日によって道順を変え、待ち伏せや追跡の危険を少なくする。

チ. 外出の際には、夜間であれば屋内の照明をいくつかつけておき、昼間であればラジオやテレビをつけておき、外部の者に、家の内部が無人であることを悟られないように工夫する。また、自宅の電話も、応答の有無により家の者が不在かどうかを確かめる手段に使われやすいので、自宅の電話番号をむやみに他人に教えることは避ける。

リ. 自宅入居後、できるだけ早く周囲の状況をよく観察して、土地勘を得ておく必要がある。また、隣近所の家の人とはなるべく早く知り合いになる。隣人は、家を空ける場合等の防犯の有効な手段であるとともに、非常事態が発生した場合、普段の付き合いがあれば協力を得やすい。

ヌ. 自宅への来訪者があった場合、扉をそのまま開けることなく、ノゾキ穴を通して相手を観察し、面識のない者等であれば、ドア・チェーンをかけたまま扉を開け対応する。相手を屋内に入れる必要がある場合には、特に注意し、身分証明書を提示させる等により安全を確認した後、ドア・チェーンをはずす。

(2) 旅行者のために

イ. 手荷物はほんの数秒であっても床に置かない。特に、空港のカウンター、売店、駅の窓口やホーム、ホテルのロビー等では気をつける。時には同じようなバッグとすりかえられたりすることもある。

ロ. 正規の交通機関以外は使用しない。空港では白タクのいるケースが多く、また、中には、スーツ・ケースの名札を読み取り名前を呼ぶニセの出迎え人もいるので、深夜の到着便はできるだけ避け、また、事前に空港での出迎えの有無を旅行会社やホテルに確認したり、迎えの運転手には身分証明書の提示を求める。

ハ. ひったくり防止のためにも、ショルダーバッグ等肩に下げる手荷物のひもは、たすきがけにする。また、車道寄りには車でひったくりに遭いやすく、壁寄りには路地に引き込まれるおそれがあるので、歩道はまん中を歩く。

ニ. 現金は必要最小額のみ持ち歩き、貴重品類はできる限りホテルに預ける。旅券を同時に持ち歩く場合は、金品と分離する。

ホ. 空港、観光名所等で旅行者に親しげに話しかける人、特に英語、日本語を話す人をすぐに信用して、その人の部屋へ行ったり、自分の部屋へ入れたり、勧める物を飲食するようなことは絶対にしない。また、時間を聞かれたり、あるいはケチャップやアイスクリームを服につけられ、手からバッグを離れたすきに盗まれることもあるので、被害に遭うきをつけかけをできるだけつくらない。

ヘ. ホテルの部屋に入る時は、後ろに人のいないことを確かめる。カギを開けた途端に後ろから押されて密室で1対1になりかねない。

ト. 予定外のノックがあった時は、鍵穴から観察するとともに必要に応じてフロントに確かめる。ドア・チェーンも銃を持つ相手には万全ではないので、不用意に開けるのは危険である。

チ、エレベーターの乗り降りは、できるだけ大勢の人と一緒にする。エレベーターの中で被害に遭うケースもあり、自分が降りようとする階より前でも、イヤな予感がしたら降りることも場合によっては必要である。

4. 旅券、航空切符、現金又はトラベラーズ・チェックは、海外旅行における、いわゆる「三種の神器」で懐中保管が原則です。

特に、旅券を紛失した場合、その再発給には10日から2週間程度を要することから、旅行中の方が盗難に遭われた場合、当該旅行計画は大幅に変更せざるを得ない状況となります。

不幸にして旅券が盗難にあった場合は、直ちに最寄りの警察署に届出の上、盗難証明書を受領し、在外公館に再発給申請する必要があります。

万が一のためにも、予め旅券はコピーしておくとともに、身分証明書や予備の写真等は、旅券と同一の機会に盗まれることのないように別の場所に保管しておくのが万全です（これらが旅券とともに一括盗難に遭う場合、事後の手続きが長期化します）。

なお、当館で旅券事務を扱う窓口時間は、祭日を除く月～金曜日の午前9時から午後5時までです。

5. 緊急連絡先 (TEL)

警察、消防車、救急車
総領事館

911

(404) 892-2700

●アンカレッジ「防犯の手引き」

平成4年10月1日

治安・防犯の手引

在アンカレッジ日本国総領事館

目次

- <1>はじめに
- <2>観光・短期商用旅行者への注意事項
- <3>長期滞在者への注意事項
- <4>その他
- <5>おわりに
- <6>緊急連絡先
- <7>アンカレッジ市における主要犯罪発生件数及び発生率

<1>アラスカでも最近各種の犯罪が多発する傾向にあります。

この「治安・防犯の手引」は、在留法人のみならず観光、短期商用等の目的でアラスカを訪れている邦人の方々への参考にさせていただくため準備したものです。皆様が安全な生活を送るために少しでもお役に立てれば幸いと存じます。

<2>観光・短期商用旅行者への注意事項

1. ホテル関係

ホテルの近くには、観光客、短期出張者を狙う者が集まり易いので、細心の注意が必要です。特に注意をしなければならない点は次のとおりです。

- (1) チェック・イン、チェック・アウトの際、荷物の置引きに十分注意する。
- (2) 部屋に入室したら直ちに施錠し、クサリを必ずかける。
- (3) 部屋番号を人前で喋らない。
- (4) 貴重品は、ホテルの受付に依頼し、セーフティー・ボックスに預ける。

2. 繁華街・観光地関係

- (1) スリ、置引き、ひったくりに注意する。自分の手荷物から目を離さない。
- (2) 夜間の一人歩きは避ける。
- (3) 高価なアクセサリーの着用は避ける。
- (4) 外出時は、必要以上の現金を所持しない。大金を持ち歩くときは、人に見られないよう心がける。
- (5) 人のいる明るい所を選んで歩く
- (6) 万一、尾行された場合、人の混雑した所に行く。
- (7) タクシーに乗る前に、可能であれば、行先までのルート及び大体のタクシー料金を調べておく。

<3>長期滞在者への注意事項

1. 住居関係

(1) 住居の鍵のかかっていない扉や窓は、人の侵入を容易にするので、常に施錠に心がける。

(2) スライド式の窓は、持ち上げることにより簡単に取りはずすことができるので、内側のレールの所につかえ棒で固定する等工夫する。

(3) ガレージの戸は、常に閉め施錠する。

(4) 家またはアパートに入居する際、以前から付いている鍵を新しいものに替える。

(5) 見知らぬ人が尋ねてきた場合、決して扉は開けない。特に修理工、セールスマン等が尋ねてきた場合は、扉を閉めたまま（または、クサリをかけたまま）身元及び用件を確認した後に対応するか、または場合によっては断る。

(6) 女性が一人で住む場合、決して郵便ポスト、電話帳等にファースト・ネームを載せない。

(7) 盗人や強姦者は明るい所を避けるので、近所の街灯が切れていたり、また破壊されている場合は、直ちに警察に通報し、修理を要請する。

(8) 旅行、休暇等で家を留守にする際は、外部に留守であることを悟られないよう次のことを励行する。

(イ) タイマーをセットして、毎日異なった時間帯にラジオをつける。また、室内灯を点けておく。

(ロ) 郵便物、新聞の配達を止めてもらう。あるいは、近所の人に毎日、新聞を取っておいてもらう。

(ハ) 留守にすることを多くの人に話さない。子供がいる場合は、学校等で旅行、休暇について言いふらさないように注意する。

(ニ) 留守にする前に、庭の手入れ（草刈り等）をしておく。

(ホ) 家主等に留守期間を知らせ、家の見回りを要請する。

(9) 空巣や強盗にとっては、家に侵入する時間がかかる程その侵入を断念させる可能性が高まります。適切な防犯装置、警備装置が備え付けられている場合、彼らは断念し、もっと簡単に侵入できる家を探すこととなります。

(イ) 盗人は、めったに人のいる家に侵入しませんが、稀に侵入することもあります。その場合、侵入者と顔を合わせないように、いち早く家族を外に出し、近所の家から警察に通報する。万一、顔を合わせた場合、決して掴まえたり、追い掛けたりせず、侵入者に逃げ道を与え、相手の命令に従うことです。

(ロ) 強盗にナイフや銃を突き付けられた場合、最も大切なことは、落ち着き、強盗に言われた通りに動き、決して口答えなどしないことです。強盗は気が張り詰めており、あらゆる妨害に対し攻撃的です。

2. 自家用車関係

(1) 乗車前に自動車周辺及び車内に異状がないか点検する。

(2) 駐車中は、常にドアをロックし、窓は必ず閉める。

(3) 駐車するときは、できるだけ目的地に近く、且つ明るい場所を選ぶ。

(4) 誰かに尾行されている様な場合、直ぐに警察まで運転するか、混雑した明るい場所に行く。決して家には帰らない。

(5) ヒッチ・ハイカーは乗せない。

3. 勤務先関係

(1) 暗い階段は、使用しない。

(2) 変わった人を見掛けたら警察に通報する。

4. 酒場・社交場関係

(1) 決して見知らぬ人と酒場、社交場を出ない。

(2) 見知らぬ人に誘われても、その人の家やアパートには行かない。

(3) 飲み過ぎないようにする。

<4>その他

アラスカ州内陸部（原住民住居地域）では、屋外での飲酒を禁じている地域があり、場合によっては、逮捕、国外退去等の法的処分を受ける恐れがありますので注意して下さい。

＜5＞おわりに

アラスカはアメリカ内他地域ほど犯罪発生は多くなく、比較的安全と言えます。しかし、近年それを鵜呑みにして当地を訪れる方が少なくありません。例えば、夜中に街中を徘徊している日本人女性を多々見受けますが、そのような方は犯罪者に常に狙われていると言っても過言ではないでしょう。犯罪に巻き込まれてからでは遅く、如何に犯罪に巻き込まれないように心がけることが重要なポイントです。

ここは、日本とは違うのは勿論のこと、アラスカもアメリカであるということを十分認識されて、楽しく安全にアラスカでの生活を過ごし、よい思い出を残して頂きたいと思えます。

尚、ご質問・ご意見等がありましたら、総領事館までご連絡下さい。

＜6＞緊急連絡先

- 1. 警察、消防署、救急車 911
- 2. 総領事館 (907) 279-8428
- 3. 救急病院 (24時間)
- プロビデンス病院 (Providence Hospital) (907) 261-3111
- ヒューマナ病院 (Humana Hospital) (907) 264-1222

＜7＞アンカレッジ市における主要犯罪発生件数及び発生率 (1989～91年)

(アンカレッジ市警察統計)

	1989年—		—1990年		1991年	
	発生件数	発生率	発生件数	発生率	発生件数	発生率
殺人	11	73%	10	91%	25	250%
強姦	139	87%	203	146%	246	130%
傷害	709	106%	767	108%	838	109%
強盗	272	97%	350	129%	542	155%
窃盗	11,085	95%	11,677	105%	14,017	120%

●カンザスシティ「防犯の手引き」

防犯の手引き

在カンザス・シティ日本国総領事館

1992年10月1日

はじめに：

当カンザス・シティ・エリアは他の大都市に比較して安全とはいえ決して治安の良い都市とはいえません。当市に在住されている邦人の中にも被害にあった方々もおられます。犯罪は毎年増える傾向にあります。日頃から注意をして海外での生活が楽しい思い出となりますよう、多少なりともこの手引きがご参考になれば幸いです。

1. 住居

(1) 選定基準

ある一定期間住むところなので慎重に選定する必要がありますが、特に下記の諸点を基準にして住居を決めるのも一案と思われます。

ア. 住居を決定する前にその地域の安全性を近所や知人又は警察に問い合わせる。

イ. 家が道路から良く見える。

ウ. ドアのロックがしっかりしている。

エ. 隣近所とあまり離れていない。

オ. 家の出入り口が人目につきやすいところにある。

カ. 夜間、周辺の照明が十分にある。

(2) 防犯の方法

盗難の主たる手口は鍵のかかっていないドアや窓からの侵入が多い傾向にあります。鍵がかかっても壊されることもあります。鍵を掛けることが防犯の基本です。

(なお、借家をしている人は家以外の所有物に保険を掛けておくことも良い方法と思われるので保険会社とご相談下さい。)

ア. 長期間留守をする時は、

(i) 手紙類及び新聞の配達を一時中止してもらう。

(ii) 芝生の手入れも知人や業者に頼み常によくしておく。

(iii) タイマー又は人に頼み夜間は電灯(二部屋以上)及び外灯、ラジオをつけておく等の処置を取る。

イ. 長短期にかかわらず留守にするときはカーテンを閉める。

ウ. セキュリティシステムを取付けるのも一案。

エ. 実際効果は別としてフェンスを設けるのも賊にとって心理的抑止効果が期待出来る。

オ. 犬を飼っておくのも防犯上効果的と思われる。

カ. 窓際にある大きな木や枝は侵入の足掛かりになるので切り取る。

キ. 普段から隣近所と仲良くしておき、留守に際しては相互監視を依頼出来るようにしておく。

ク. 車をガレージから出し入れする際ガレージのドアを必ず閉める。

2. 車に関する注意

車に関する犯罪は多いので十分な注意が必要です。

ア. 夜間はなるべく明るい所に駐車する。

イ. 不審な人が車の側にいるときはいなくなるまで待つ。

ウ. 駐車のときも走行中のときもロックすること。

エ. 夜は車内に人がいないか確認してからドアをあける。

オ. 車内に物を置かない(たとえ空のサイフでもお金が入っていると恐れドアやガラスがこわされる)。

- カ. 人目に付くような品物はトランクに入れる。
- キ. 車を修理等に出す場合、車のキー以外渡さないこと（家のキーをコピーされて泥棒に入られることもある）。
- ク. 外観上手入れの悪い車の側には駐車しない。

3. 児童誘拐

行方不明になる児童は全米で年間五万人にもものぼるといわれているので、なるべく子供だけの通学を避け、帰宅時間を守らせ、帰宅後は一人で遊ばせないように気をつける必要があります。

またベビーシッターを雇う場合は、よく身元を確認したり、子供が各家庭へ往来するときは常に相手の家庭と連絡を取り合い、送るときには相手の親に会って子供を引き渡すようにする。

4. その他一般注意事項

- ア. 見知らぬ人にはドアを開けない。
- イ. ドアチェーンを取付ける。
- ウ. 偽の呼出し電話に注意する（どうしても出かけなければならないときは隣近所又は友人知人に行先を連絡する）。
- エ. 現金は必要以上に持ち歩かない。
- オ. 繁華街や人混みの中ではハンドバッグ等は脇の下にかかえる。
- カ. 重要な書類や貴金属は貸金庫に預けるのも一案。
- キ. もし強盗に合ったら逆らわず言いなりにする（抵抗せず金を渡した方が無難なことが多い。いきなりポケットに手を入れサイフを出そうとして相手にピストルを出す動作と誤解され刺されたり撃たれたりすることがある）。
- ク. 電話はベッドの側にも置く。
- ケ. 高価な品物の空箱等は屋外に置かない（テレビ、コンピュータ等）。

5. 犯罪が多い地域

East of Troost. 1100 East.

South of Truman. 1500 South.

North of Gregory. 7100 South.

West of 435 Highway.

上記を辺とする四角圏内は犯罪が多いので必要以外避けた方が安全です。

6. 緊急電話について

犯罪 火事 急病のときは911番へ

911は日本の110番に該当します。緊急事態が発生した場合は911を回し、オペレーターがでるまで待つ。回線が混んでいる場合は再度掛けなおすと順番は待っている人の最後になります。公衆電話から掛ける場合はコインを入れる必要はありません。通信センターのオペレーターがでたら緊急事態の発生場所、緊急事態の内容（警察、消防、病院の別）を告げて下さい。このダイヤルは緊急の場合のみに使用して下さい。

カンザス・シティ犯罪統計

(1991年1月~12月)

殺人	発生件数	135
	発生率	31.0
	検挙率	63.7
強姦	発生件数	477

	発生率	109.6
	検挙率	36.3
傷害	発生件数	6,846
	発生率	1,573.3
	検挙率	34.3
強盗	発生件数	4,955
	発生率	1,138.7
	検挙率	15.7
窃盗	発生件数	32,413
	発生率	7,448.8
	検挙率	14.6
侵入犯	発生件数	13,008
	発生率	2,989.3
	検挙率	7.1
合計	発生件数	57,843
	発生率	13,290.7
	検挙率	22.1

※発生率は、人口10万人当たり

●サンフランシスコ「防犯の手引き」

防犯の手引

平成4年10月1日
在サン・フランシスコ日本国総領事館
CONSULATE GENERAL OF JAPAN
50 FREMONT ST., 23RD FLOOR
SAN FRANCISCO, CA 94105
TEL (415)777-3533
FAX (415)974-3660

1. 基本的心構え

(1) 自衛意識の高揚

わが国経済の発展等に伴い、サン・フランシスコ総領事館管内(カリフォルニア州中部、ネバダ州、ユタ州、コロラド州)の邦人旅行者、長期滞在者等は、増加の一途を続けています。これに伴い犯罪や交通事故等のトラブルに巻き込まれる邦人の数も急増しています。

当総領事館の管内に於ける犯罪発生状況は、地域差はあるものの、わが国と比較して高い比率を示しています。(別表御参照)

被害にあってからでは、取り返しのつかない事が多いので、一人一人が、「自分の事は自分で守る」という認識を高め、防犯のための努力をすることが大切です。

(2) 情報収集

犯罪から自分を守るためには、新聞、テレビ、等のマスコミからの情報収集や、関係機関に対する照会など、常に各種情報の収集に努め、情勢の変化にすばやく対応できるようにすることが必要です。

2. 一般的犯罪防止対策

一般的な犯罪被害の防止として、次のような諸点に注意する必要があります。

(1) 住居選択の条件

ア. 付近の犯罪発生状況はどうか。

イ. 近隣の居住者の状況はどうか。

ウ. 警察署等の治安関係施設までの距離はどれくらいか。

エ. 警察官やパトカー等の巡回状況はどうか。

オ. 道路の状況はどうか。(袋小路となっていて避難経路が無いような状況でないか等)

カ. 窓に鉄格子等がつけられているか。

キ. 塀の高さはどうか。

ク. 街灯等の状況はどうか。(夜間に家の回りが明るいかな等)

ケ. 出入口のドアは、頑丈なものか、ドアチェーンや覗き穴があるか、鍵は2個以上ついているかな等。

コ. 緊急時に一時避難する場所はあるか。

サ. 防犯ベルは設置されているか。(警備会社に連絡するシステムの有無)

(2) 家庭における防犯対策

ア. 見ず知らず者は、不用意に家に入れないこと。

イ. 来訪者はドアの覗き穴から見るなどして身分を確認してから家の中に入れること。

ウ. 見知らぬ人が訪問してきた場合は、IDカードをドアの下からいれて貰う等して身分を確認すること。

エ. ドアの上や、ドアマットの下に鍵をかくしたりしないこと。

オ. 貴重な家財道具には目印をつけておく。(電動彫刻ペンで家具に自分の運転免許番号

- を刻印する等)。また、製造番号がついている物は、その番号を控えておくこと。
- カ、二階の窓から侵入されることもあるので、家の回りに足場となるような物はおかないこと。
- キ、現金の保管は、必要最少限度にとどめること。
- ク、時折、家の周囲に気を配り、不審な人物や車に気が付いたら警察に連絡すること。

(3) 外出する際の注意事項

- ア、外出する際は、家の戸締まりを確認すること。
- イ、タイムスイッチ等を使用して、夜間外出時でも電灯がつくようにすること。
- ウ、長期間、家を留守にする場合には、新聞などを一時停止すると共に、信頼できる人にとときどき見回ってもらうようにすること。
- エ、貧民街や、治安の悪いところには立ち入らないこと。
- オ、現金は、あまり持ち歩かないこと。
- カ、一人歩きは出来る限り避けること。特に、暗くなってからは、家の近くに行く場合でも、徒歩は避け、自動車で移動するか、タクシーを利用すること。
- キ、良く知っている人通りの多い道を利用し、近道だからといって狭い道や人通りの少ない道は避けること。
- ク、道を尋ねられたりした時も、常に安全と思われる一定の距離を保つこと。
- ケ、ヒッチハイクはしないこと。(危険であると共に法律的にも違反する)
- コ、不幸にして強盗にあった場合、無理な抵抗はしないこと。また、故意に犯人の顔を見るなどして、犯人を刺激するような言動はしないこと。
- サ、帰宅した際に、家の状況が不審と思われるときは家に入らず、警察に通報すること。
- シ、他人につけられていると思われるときは、ためらうこと無く近くの家に助けを求めること。

(4) バスや電車を利用する時の注意事項

- ア、治安の悪い地域を通過する路線は利用しないこと。
- イ、バスや電車を待つときは、他の乗客が待っている場所の近くにいること。
- ウ、バスの停留所付近に人が居なかったり、照明がなく暗い場所であるときは、バスが来るまで人がいる商店内や明るいところで待つこと。
- エ、バスや電車に乗車した後も油断しないこと。不審な人物が近づいてきたら、席を移動したり運転手や車掌に通報すること。
- オ、車内に乗客がほとんど居ない場合は、運転士の近くに座るようにすること。
- カ、自分が降りる停留所で、自分をつけて来るような者がいないか注意すること。
- キ、夜間は、車で迎えに来てもらうとか、遠回りでも明るい道を通って帰れる停留所を利用すること。

(5) 自動車使用に関する注意事項

- ア、自動車は常に整備しておくこと。
- イ、燃料タンクには、常に燃料が半分以上入っているように注意すること。
- ウ、乗車する前に、車に異常な箇所がないか点検すること。
- エ、乗車したら、すぐにドアをロックすること。
- オ、車に、修理道具、懐中電灯、発煙筒、消火器、救急医薬品等を備え付けておくこと。
- カ、駐車するときは、なるべく管理人のいる駐車場を利用すること。鍵を預ける場合は、エンジンキーのみを渡すようにすること。
- キ、車内の目につく場所に荷物を置いたまま駐車しないこと。
- ク、ヒッチハイカーは乗せないこと。
- ケ、パンクした場合、安全にタイヤ交換をできる場所まで運転を続けること。
- コ、車から降りるときは、周囲を観察し、安全を確認してから下車すること。
- サ、人目のつく場所で、不用意にトランクへの荷物の出し入れを行わないこと。(トラン

ク内の荷物を狙った「車上狙い」の被害にあり可能性がある)。(車上狙い被害)

シ. 盗難防止用ブザー等の防犯機器を車に設置するのも効果的である。

(6) 旅行する際の注意事項

ア. ホテル等に宿泊する際、可能であるならば、1階部分の部屋は避けること。(窓から賊が侵入する可能性がある。)

イ. ホテル等の非常口を必ず確認しておくこと。

ウ. 貴重品は、必ずセーフティーボックスに預けること。(部屋の中に置いたスーツケースごと盗まれることもある)

エ. 部屋のドアは、必ずロックし、ドアチェーンもかけること。

オ. 緊急時の電話番号などを、確認しておくこと。

カ. 旅行保険には必ず加入し、保険証書は必ず携帯すること。

キ. ホテルや空港でチェックインの際に、荷物を床においたりして目を離す事のないようにすること。

ク. 荷物の個数等は、はっきり覚えておくようにすること。

ケ. 窃盗グループの一人が話しかけたりしてきて注意を引き、他の仲間が荷物を置引きしたり、財布を抜き取ったりすることもあるので注意すること。

コ. ショルダーバックを背中の方に回していると、バッグをカミソリで切られることもあるので注意すること。

サ. 予め旅行先に関する情報を入手しておくこと。

シ. 旅行日程を家族や会社の同僚に知らせておくこと。

ス. クレジットカードの利用限度額を把握しておくこと。

セ. 日系のホテルであるからとか日本人がたくさん周りにいるとかといったことで安心しないこと。

(7) エレベーターに乗る際の注意事項

ア. エレベーターに乗る前に、乗客の中に不審な人物がいないか注意すること。

イ. 不審な人物がいると思ったら、次のエレベーターを待つこと。

ウ. 女性一人でエレベーターに乗る場合は、常にスイッチパネルの前に位置し、他の乗客にからまれる等した場合には、すぐに非常ベルを鳴らせるようにすること。

エ. 不審な人物がエレベーターに乗ってきた場合には、自分が利用する階でなくとも、ドアが閉まる前に降りてしまうこと。

オ. エレベーターから降りる際は、廊下等に怪しい雰囲気がないか注意すること。

3. 交通事故防止

(1) 交通事故にあり邦人が増加しています。当地は日本とは正反対の右側通行であることなど、色々な事故発生の要素が考えられますが、当地での交通法規を良く理解し事故をおこさない、また事故の巻添えになる事のないように注意して下さい。

(2) 一般的注意事項

ア. スピードを出し過ぎないこと。

イ. 一時停止場所での停止は確実に行い、安全を十分に確認すること。

ウ. 飲酒運転をしないこと。

エ. シートベルトを必ず着用すること。

オ. 他の交通の流れに注意し、防衛運転を心がけること。

カ. その他、交通法規を守り、交通事故防止に万全を記すこと。

4. 傷病対策

当地における、医療費は日本に比して非常に高額であるため、万一の事故や病気に備えて海外旅行保険に必ず加入しておくこと。(当地の入院費は、一日約1,000ドル程度)

で、交通事故にあい入院・手術をして20万ドル近い医療費を請求された例もあります。

5. 誘拐・テロ対策

(1) 近年の誘拐事件やテロ事件の発生状況等から判断して、貴方も何時誘拐やテロの被害にあうかわかりませんので、これらに対する十分な注意も必要です。

(2) 防止対策

ア. 犯人は犯行前にその目標とする者の行動を調べるので、通勤や買物の際は、定型的な行動は避け、その経路や時間を不規則に変えること。

イ. 過去の例から、犯人は、車に乗降する時を狙って犯行に及ぶことが多いので、車に乗降する際に、不審な人物が周囲にいないかどうか注意すること。

ウ. 車を運転するときは、次のような点に注意すること。

* 出来る限り、広い道の中央車線寄りを走行すること。

* 常にバックミラー等で車の周囲の状況を確認し、警戒を行うこと。

* 不審な車が追尾していると思われる時は、無理をして目的地や自宅まで行こうとせず、警察署等の安全な場所に非難すること。

* 不審な車が追尾している場合に、その正体をあばこうとする様な行動は避けること。

* 交通渋滞や交通事故発生現場、デモ等の場所には近づかないこと。

エ. 自宅や事務所等においては、次のような点に注意すること。

* 使用人の身元を十分に調査すること。

* 使用人に旅行計画や取引などの細部を明かさないうこと。

* 郵便爆弾等に注意し、配達人が不審だったり、外装がおかしかった場合には、開封する前に送り主に発送の事実を確かめる等すること。

オ. 自分が誘拐の標的にされていると思われるような兆候がある場合には、地元の警察に相談するほか、警備対策を強化するなどして被害にあわないようにすること。

6. 地震等の災害に対する注意事項

(1) 当地における近年の大災害としては、1988年のサン・フランシスコ地震や、1991年のオークランド火災等があげられますが、これらの災害は、何時、どこで起こるかわからないため日頃から対策を立て、準備しておくことが重要です。

(2) 日常の準備

* 米、缶詰、水等の非常用食料や、ラジオ、懐中電灯、ローソク、救急薬品等を用意しておくこと。

* 非常時に持ち出す物を普段から決めておくこと。

* 避難すべき場所を確認しておくこと。

* 緊急時の連絡先を把握しておくこと。

* 避難訓練を定期的に行うこと。

* 総領事館に在留届を提出しておくこと。

(3) 地震が起きた際の注意事項

* 室内にいるときは、屋外に不用意に飛び出さないこと。

* 直ちに調理用具等の火気の使用を止めること。

* 屋外にいるときは、木や建物からはなれて避難する。特に、ビルディングからの窓ガラス、煉瓦等の落下に注意する。

* 車を運転しているときは、安全な場所に停車する。車から離れる際は、エンジンキーをつけたままにすること。

* 映画館などの混雑している場所での避難は、出口に向かって一斉に走り出したりするとパニックになるので、係員の指示に従い冷静に行動すること。

- (4) 災害発生後の措置
- * 不要不急の電話の使用は避けること。
 - * テレビ、ラジオ等で最新の情報を入手し、デマ等に惑わされないようにすること。
 - * 電気、ガスは、安全が確認されるまで使用しないこと。

7. 緊急時の連絡先

(1) 警察・消防・救急 911 (全ての緊急事態に対応してくれます)

(2) 総領事館 415-777-3533

主要犯罪発生状況の日米比較
(「1991年版警察白書」及び「FBI犯罪統計1991」より)

国名	人口	殺人	強姦	強盗	窃盗	侵入盗
日本 (1990年)	123百万人	1,238 (1.0)	1,548 (1.3)	1,653 (1.3)	1,444,067 (1171.6)	222,853 (180.8)
アメリカ (1991年)	252百万人	24,700 (9.8)	106,590 (42.3)	687,730 (272.7)	12,961,000 (5140.9)	3,157,200 (1252.0)

* 侵入盗の数は、窃盗の内数

* ()内は人口10万人あたりの犯罪発生率

○州別犯罪発生状況 (1991年) (「FBI犯罪統計1991」より)

州名	人口 (千人)	殺人	強姦	強盗	侵入盗	屋外窃盗	自動車盗
カリフォルニア州	30,380	3,859 (12.7)	12,896 (42.4)	124,939 (411.3)	424,656 (1,397.8)	986,120 (3,246.0)	315,615 (1,038.9)
ネバダ州	1,284	152 (11.8)	848 (66.0)	4,012 (312.5)	18,026 (1,403.9)	45,781 (3,565.5)	8,376 (652.3)
ユタ州	1,770	52 (2.9)	808 (45.6)	976 (55.1)	14,872 (840.2)	75,041 (4,239.6)	4,265 (241.0)
コロラド州	3,377	199 (5.9)	1,588 (47.0)	3,628 (107.4)	39,117 (1,158.3)	132,717 (3,930.0)	14,401 (426.4)
ニューヨーク州	18,058	2,571 (14.2)	5,085 (28.2)	112,342 (622.1)	204,499 (1,132.5)	531,681 (2,944.3)	181,287 (1,003.9)

* ()内は人口10万人あたりの犯罪発生率

○都市別犯罪発生状況 (1991年) (「FBI犯罪統計1991」より)

地域名	人口 (千人)	殺人	強姦	強盗	侵入盗	屋外窃盗	自動車盗
サンフランシスコ	739	95 (12.9)	400 (54.1)	7,020 (949.9)	10,604 (1,434.9)	34,679 (4,692.7)	11,907 (1,611.2)

サンノゼ	798	53	445	1,328	7,403	25,663	4,512
		(6.6)	(55.8)	(166.4)	(927.7)	(3,215.7)	(565.4)
オークランド*	379	149	460	3,933	8,848	20,695	7,281
		(38.8)	(121.4)	(1,037.7)	(2,334.6)	(5,460.4)	(912.4)
サクラメント	377	66	221	2,280	7,753	17,870	7,557
		(17.5)	(58.6)	(604.8)	(2,056.5)	(4,740.1)	(1,115.3)
フレズノ	361	52	282	2,182	7,838	19,546	11,511
		(14.4)	(78.1)	(604.4)	(2,171.2)	(5,414.4)	(3,188.6)
ロスアンゼルス	3,558	1,027	1,966	39,778	57,460	130,234	68,655
		(28.9)	(55.3)	(1,118.0)	(1,615.0)	(3,660.3)	(1,929.6)
ラスベガス	656	103	433	3,193	10,743	25,828	6,547
		(15.7)	(66.0)	(486.7)	(1,637.7)	(3,937.2)	(998.0)
ソルトレイク シティ	164	14	182	474	3,460	14,602	1,454
		(8.5)	(111.0)	(289.0)	(2109.8)	(8,903.7)	(886.6)
デンバー	479	88	427	1,635	9,180	16,530	5,814
		(18.4)	(89.1)	(341.3)	(1,916.5)	(3,451.0)	(1,213.8)
ニューヨーク	7,350	2,154	2,898	98,512	112,015	256,473	139,977
		(29.3)	(39.4)	(1,340.3)	(1,524.0)	(3,489.4)	(1,904.4)

* ()内は人口10万人あたりの犯罪発生率

○地域別犯罪発生状況 (1991年) (「FBI犯罪統計1991」より)

地域別	人口 (千人)	殺人	強姦	強盗	侵入盗	屋外窃盗	自動車盗
サンフランシスコ	1,637	151	586	8,227	117,480	60,727	16,856
		(9.2)	(35.8)	(502.5)	(1,067.8)	(3,709.5)	(1,029.6)
サンノゼ	1,528	77	684	1,990	13,021	48,991	7,011
		(5.0)	(44.7)	(130.2)	(851.7)	(3,204.6)	(458.6)
オークランド*	2,126	306	1,021	8,327	30,737	86,394	19,400
		(14.4)	(48.0)	(391.6)	(1,445.6)	(4,063.1)	(912.4)
サクラメント	1,511	147	691	4,304	23,876	56,262	16,862
		(9.7)	(45.7)	(284.7)	(1,579.2)	(3,721.2)	(1,115.3)
フレズノ	681	81	448	2,573	12,337	28,867	13,841
		(11.9)	(65.7)	(377.9)	(1,810.6)	(4,236.5)	(2,031.3)
ロスアンゼルス ロングビーチ	9,048	1,856	4,114	67,876	129,124	265,666	132,408
		(20.5)	(45.5)	(750.2)	(1,427.1)	(2,936.2)	(1,436.4)
ラスベガス	792	103	502	3,303	11,668	27,924	6,882
		(13.3)	(70.1)	(427.1)	(1,560.7)	(3,779.9)	(894.6)
ソルトレイクシティ オクデン	1,101	39	587	901	11,260	55,652	3,360
		(3.5)	(53.5)	(82.0)	(234.7)	(5,072.6)	(305.9)
デンバー	1,656	121	897	2,749	22,128	65,223	10,212
		(7.3)	(54.2)	(166.0)	(1,336.0)	(3,938.0)	(616.6)
ニューヨーク	8,578	2,200	3,056	100,817	120,316	283,828	146,858
		(25.7)	(35.7)	(1,175.7)	(1,406.0)	(3,320.4)	(1,713.8)

*地域名：注

サンフランシスコ=含、SF、マリン、サンマテオ郡

サンノゼ=含、サンタクララ郡

オークランド=含、アラメダ、コントラコスタ郡

- ⑤ サクラメント=含、エルドラド、サクラメント、プレーサ、ヨーロ郡
- ⑥ フレスノ=含、フレスノ郡
- ⑦ ロスアンジェルズロングビーチ=含、L.A郡
- ⑧ ラスベガス=含、クラーク郡
- ⑨ ソルトレイクシティ、オグデン=含、デイビス、ソルトレイク、ウェバー郡
- ⑩ デンバー=含、アダムス、アラバホ、デンバー、ジェファーソン、ダグラス郡
- ⑪ ニューヨーク=含、ブロンクス、キングス、パットナム、ニューヨーククイーンズ、リッチモンド、ロックランド、ウエストチェスター郡

* ()内は人口10万人あたりの犯罪発生率

犯罪種別	1970年	1971年	1972年	1973年	1974年	1975年
殺人	1.2	1.3	1.4	1.5	1.6	1.7
強姦	15.0	16.0	17.0	18.0	19.0	20.0
窃盗	25.0	26.0	27.0	28.0	29.0	30.0
自動車窃盗	10.0	11.0	12.0	13.0	14.0	15.0
飲酒運転	0.5	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
その他	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表1-2 各州の犯罪発生率（1970～1975年）

犯罪種別	1970年		1971年		1972年		備考
	発生数	発生率	発生数	発生率	発生数	発生率	
殺人	1,200	1.2	1,300	1.3	1,400	1.4	
強姦	15,000	15.0	16,000	16.0	17,000	17.0	
窃盗	25,000	25.0	26,000	26.0	27,000	27.0	
自動車窃盗	10,000	10.0	11,000	11.0	12,000	12.0	
飲酒運転	500	0.5	600	0.6	700	0.7	
その他	100,000	100.0	100,000	100.0	100,000	100.0	
合計	141,700	141.7	144,900	144.9	148,100	148.1	

●ワシントン「防犯の手引き」
ワシントン州での治安・防犯の手引き
平成6年10月

在シアトル総領事館

一はじめに

わが国の国際化の進展による海外邦人の増加に伴い、海外での事件・事故に巻き込まれる事例が増大し、海外での安全対策の確保が益々重要になっております。

本手引きは、当地で生活されている皆様、また当地に来られる旅行者の方々の参考としてごく基本的な治安・防犯に対する心構えを記載しました。

当地に長く滞在されている方にとっては、目新しい点はないかと思われそうですが、本手引きをきっかけに、いま一度安全対策に関する問題意識を新たにされるよう希望いたします。

なお、本手引きは、今後ともさらに充実したものに改定していきたいと考えておりますので、皆様の生活体験に基づく御意見等、お気づきの点がありましたら、総領事館まで御連絡下さい。

1. 治安情勢一般

ワシントン州はこれまで一般に比較的治安が良い地域と言われてきましたが、1993年のFBI統計によれば、ワシントン州では10万人につき6,173件の重大犯罪（殺人、強姦、強盗、暴行、窃盗、放火）が発生しており、治安情勢は悪化しているといえます。専門家は、この理由につき、人口増加率と人口の流動性との関連を指摘し、人口増加による住宅難、就職難が犯罪に走りやすい環境をつくっていると分析しています。

2. 一般防犯の手引き

(1) 屋外での盗難被害に対する防犯対策

1. 一般的注意事項

多額の現金を持ち歩かない、また他人に現金を見せびらかさないこと。夜間の一人歩きは危険なので連れ立って歩くこと。特に、Pike St.と1st Ave.の交差点の辺りは、犯罪多発地帯なので近付かないこと。また、裏路地は避けること。知らない人の車には絶対に乗らないこと。さらには知らない人を自分の車に絶対乗せないことを励行して下さい。

2. 置き引き

多数の置き引き被害が、空港ロビー、空港荷物取引所、ホテル・ロビー、レストランで起きています。その手口は椅子の背に掛けられたハンドバッグ類や床に置かれたカバンを狙うというものであり、ちょっとした隙に単純なものです。置き引き被害に遭う邦人旅行者の数は減っておりません。少し手の込んだ手口としては故意にケチャップ、マスタード、ペンキ、インク等を引っ掛けて拭くふりをして懐中物を抜き取るというものがあります。

*自衛策（自分の荷物は、常に誰かが狙っており、荷物から目を離した時は、その「誰か」に「どうぞ盗んで下さい」との「ゴーサイン」を送ったことと同じである位の気持ちを持っていないといつか必ず被害に会います。）

レストラン、ホテルでは、ビュッフェ形式の飲食で席から離れる機会の多いときに起こりやすいので、常にだれかが席に残っている等の配慮が必要です。また、空港ではチェックイン手続の際、カウンターで預ける荷物や搭乗券の入手のためにそれまで手に持っていたアタッシュケース、ハンドバッグ等を不用意に床に置くことのないように注意して下さい。到着して空港で荷物を引き取る際に、貴重品の入った所持品を床に置くことも危険です。団体旅行で周囲に多数の仲間がいる場合でも安心して所持品を手から離さないように

留意して下さい。

ハ. 車上狙い

駐車などで一時車両を離れる場合、たとえドアロックをしていても車両内に携帯品を置くことは危険です。また、夜間に駐車する場合には、出来るだけ照明のある明るい場所に駐車するよう配慮する必要があります。

(2) 旅券盗難防止

イ. 旅券を紛失した場合、再発給には通常、数週間を要することから、旅行中に盗難に遭われた場合、旅行計画は大幅に変更せざるを得ないことになります。旅券を紛失されることは旅行日程が盗まれる、または失われることと同じだと考えて下さい。

ロ. 旅券盗難時の措置

不幸にして旅券が盗難に遭った場合、直ちに最寄りの警察署に届け出の上、盗難証明書を手入れし、総領事館に再発給申請してください。

申請には、盗難証明の他、身分を公的に証明するもの（運転免許証等写真つきのもの）、写真2枚が必要です。

旅券はあらかじめコピーをとっておくか、旅券番号等の記載事項を手帳に書き留めておくといいでしょう。また、所持金全部を旅券と一緒に所持せず、一部は別に所持することが望ましいと思われます。旅券、所持金、航空切符すべて入ったバッグを盗まれ、総領事館に助けをもとめる旅行者の方が時々おられます。

旅行される方ご自身の盗難への心構えが必要とされています。

(3) 住居における防犯対策

イ. 一般的なチェック項目

緊急の場合に必要な電話リストはあるか。

有事に備え、家族間の連絡を常に持っているか。

隣人、管理人との関係はよいか。

ロ. 家屋外周（特に独立家屋の場合）

庭の照明は明るいか。

植え込みは隠れ場所とならないよう十分刈り込んであるか。

門に施錠しているか。

ハ. 玄関

玄関の鍵は二重（1ドア2ロック）以上になっているか。

のぞき窓はあるか。

予備鍵を玄関近くの郵便受け、マットの下等に隠していないか。

ニ. 外出

玄関・窓の施錠は確実か。

留守とわかるメモをドアに張っていないか。

鍵を玄関近くに隠して外出していないか。

暗くなると自動的に照明がつく器具を用意しているか。

3. その他の一般的留意事項

(1) 在留届けの提出

3ヵ月以上滞在される方は、総領事館に在留届けを提出して下さい。提出がないと緊急の際に御連絡ができない場合があります。用紙は総領事館にあります。また、帰国、転居の際には、その旨連絡してください。

(2) 外貨持ち込み

1万ドル相当以上（米貨、または外貨もしくはその合計額）の現金およびトラベラーズチェック、有価証券を持ち込む場合は、入国時に申告が必要です。申告書は機内等で配布されます。この申告を怠り、空港等で関係当局により事実が知られた場合には、連邦法に基づく処罰の対象になります。事情によっては、所持金没収のみならず、数ヵ月拘禁され強制送還される場合がありますので、うっかりして申告を忘れないようくれぐれも注意して下さい。

(3) 公共の場での飲酒

ワシントン州の法律では公園、路上などの公共の場所で、法令上許容規定がないのに飲酒した場合、100ドルまでの罰金を科せられます。

(4) 公共の場での喫煙

ワシントン州では喫煙についても注意が必要です。喫煙の前にその場所が喫煙可能か否かには十分注意して下さい。

(5) 小切手の取扱い

米国では小切手が支払い手段として普及していますが、不渡りになるケースもあるようです。万一、これまで面識のない人から小切手による支払いを受ける場合は身分証明書等の提示を求め、身元の確認を行った方がよいと思われます。

4. 主要連絡先

(1) 総領事館

682-9107

(2) 警察

911

(3) バージニア・メイソン病院 223-8876 (日本語で会話可能)

●シカゴ「防犯の手引き」

防犯の手引（安全のためのパスポート）

平成5年11月

在シカゴ日本国総領事館

領事部

はじめに

わが国の国際化の進展に伴い海外旅行をしたり、海外に滞在する日本人の数は多数にのぼっております。同時に、日本人が海外で巻き込まれる事件・事故も後を絶ちません。今や、海外旅行、海外生活の安全を如何に確保するかということは重要な課題であると言えるでしょう。

当館領事部では邦人の皆様が当地において安全に旅行し、また生活するための参考となるよう本マニュアルを作成いたしました。

本マニュアルについては、今後とも、見直しを行い、さらに充実していきたいと考えておりますので、邦人の皆様の経験に基づく御意見、また、お気づきの点を当館領事部までご連絡下さるようお願い申し上げます。

平成5年11月
在シカゴ日本国総領事館
領事部

1 シカゴ市および周辺地区の治安情勢

(1) イリノイ州警察本部の発表した犯罪統計によれば、1991年の1年間にシカゴ市で発生した総犯罪件数は、323,551件で前年度より3.4%増加しています。また、人口100万人当たりの年間犯罪遭遇者数は8,654人と高い水準にあります。

(2) 犯罪件数を分野別に以下に示してみます。

	(1991年)
殺人	926件
強姦	3,167件
強盗	43,733件
傷害	42,136件
不法侵入	52,119件
窃盗	131,412件
自動車盗	47,710件
放火	2,348件

(3) 上にみるように凶悪な事件が多いが、その大半はシカゴ南部、西部で発生している。こうした犯罪は麻薬にかかわる抗争や貧困に由来するものであるが、こうした犯罪多発地帯には昼間でも近づかないようにした方がよい。比較的安全と言われているシカゴ市郊外でもこの1-2年、数は少ないものの凶悪犯罪が浸透してきているので夜間の一人歩きは極力避けるようにした方がよい。

2 邦人の犯罪被害状況

(1) 当地で邦人が大規模な事故や凶悪犯罪に巻き込まれた事例は幸い現在までのところ少なく、大半は盗難による被害です。その典型的な例が置き引きですが、車上盗、ひったくり、空巣、強盗も少なくありません。

(2) 地域的にはオヘア空港、ダウンタウン、ホテル、路上、飲食店において多発しており、時期的には、人の移動の多い夏に集中しています。被害者は、出張者、観光客、短期留学生がベストスリーに数えられます。

(3) 主な手口を以下に紹介します。

(イ) 空港のセキュリティ・チェックの際、本人がボディチェックを受けている間に、X線検査機のベルト・コンベアーに載せた機内持込用のバッグを持ち去る。

(ロ) 空港、ホテル、鉄道駅、バスターミナルのロビーなどにおいて旅行者に話しかけたり、小銭をばらまく等の手段で注意をそらし、その間に、実行者がカバン等を持ち去る。

(ハ) 飲食店でピュッフェ形式の料理をとりに行った際や、トイレに行った際、席に置いていたバッグ類を持ち去る。

(ニ) 人通りのない路上で、スレ違いざまいきなり頭を殴り、ひるんだ隙に金品を強奪する。

(ホ) 空港に到着した旅行者を巧妙、又は強引に車（白タク）に乗せ法外な料金を騙しとったり、金品を奪い取る。

(ヘ) ホテルや空港でチェックイン手続きをしているとき、公衆電話をかけているときに、足元等に置いたバッグ等を持ち去る。

(ト) ミシガン通りの有名ブランド店、宝飾店等で買物中バッグを切り取られ金品を抜き取られる。

(チ) 駐車場に置いた車のドアやトランクをこじあけたり、窓ガラスを割って金品や車の部品を持ち去る。

(リ) 車のタイヤをパンクさせ、本人が車を降りて修理、点検している間に、車中に置いてある金品を持ち去る。

(ヌ) フライト中や列車内で居眠りやトイレに行っている隙に金品を持ち去る。

(ル) ホテルのパーティ会場控室に置かれたラックにかけた衣服等を出席者を装い持ち去る。

(ヲ) 繁華街、レストランで巧みに日本語でアルバイト先、ホームステイ先を紹介すると言って身柄を拘束し、軟禁状態で洗脳教育を行う宗教団体がある。

(ワ) ケチャップ、マスタード等を衣服にかけ、それに気を向けさせているうちにバッグ等を持ち去る。

(4) カード時代であるにもかかわらず、被害者の中には多額の現金を盗まれた者も少なくなく、邦人は犯罪者の格好のターゲットにされています。

3. 防犯上の具体的対策

ここでは、多発している犯罪の事例をとりあげ、それに巻き込まれないためにはどうすべきかを参考までにとりまとめました。

A. 空港における防犯対策

(1) 搭乗前のセキュリティ・チェック時における置き引き

(イ) 旅券、現金、クレジットカード等の貴重品を身につけておく。

(ロ) 混雑時、混雑したラインを避ける。

(ハ) 複雑でチェックを受けるときには、一人が先行し前面で待ち受けるとともに、携行荷物が完全に受領できたことを先行者から合図を受けるまで、一人がX線検査機の入口で待機する。

(2) バゲジ・クレームにおける置き引き

(イ) ベルト・コンベアーから出てくる自分の荷物をとりに行くとき、機内携行荷物を手放さないこと。

(ロ) ベルト・コンベアーの引取口に一番近いところで手荷物の出てくるのをまつ。

(3) 空港ロビー等での置き引き

(イ) 到着ロビーに出てきたら、うろろうしないでリムジン・バスやタクシー乗り場等の標識に従い、直行する。

(ロ) 見知らぬ者に、特に知らない言語で話しかけられた場合は、用心が肝心。所持品を手放さないようにし、周囲を見回して警戒を怠りなくする。

(4) 白タク

(イ) 巧みに、または強引に客引きする運転手にはかかわり合わないこと。スーツケース等を強引に持っていかうとした場合には、大声で周囲に助けを求めること。

(ロ) 出迎えの運転手がいる場合、誰が出迎えを指示したかを質し、確認の上乗車のこと

(ハ) 必ず所定のタクシー乗り場に行きメーターのついた車に乗ること。メーターを倒さなかったり(ただし、一律の基本料金がある地区に行く場合は、通常メーターを倒さない)故意に遠回りをして高額料金を請求する悪質な者もいるので、乗車時にはライセンス・ナンバーと運転者名をひかえるとともに、領収書を受け取り、トラブルがあったときは関係当局に通報する。因みにオヘア空港からシカゴ・ループ地区までは30数ドル程度。

(ニ) 助手席に人が同乗しているタクシーには乗らないこと。

B. ホテルにおける防犯対策

(1) ロビー等における置き引き

(イ) チェックイン、チェックアウトの手続き時、バッグ類をフロアに置きっ放しにしないで、カウンターに置くか、足でしっかり保持しておくこと。

(ロ) 自分の荷物はポーターまかせにせず、常に目を離さないようにする。

(ハ) ホテル内レストランにおける食事中、ビュッフェ形式で料理をとり、又は、トイレ等で席を立つ場合、服を椅子の背にかけたままにしたり、バッグ類を椅子におかず、知人がいる場合には見張りを頼み、いない場合は面倒でも持って歩くこと。

(2) 部屋を不在にした間の貴重品の盗難

(イ) 旅券、航空券、多額の現金、貴金属等は外出時に持ち歩かず、ホテルのセーフティ・ボックスに保管してもらう。

(ロ) 外出時は部屋のキーをフロントに預けず自ら持って出る。「グリーン・ルーム」のサインも出さない。

(ハ) 外出時部屋に残したスーツケース等には必ず施錠しておく。

(3) 室内への押し込み強盗

(イ) 完全に施錠したうえ、ドア・チェーンをかけておく。来室者にドアを閉めたまま対応、ついでチェーンをかけたまま対応、相手を確認する。

(ロ) 入室の際は、周囲に不審者がいないかを確認する。

C. 外出時における防犯対策

(1) 路上における強盗、スリ、引ったくり等

(イ) 外出時は多額の現金、貴重品を持ち歩かない。また、高価な装飾品、時計を身につけない。

(ロ) 危険地域(9th.Avenue以南、Orleans Street以西)の立ち入りは避ける。また、これ以外の地域でも夜間、人通りの少ないところへの単独行動を避ける。

(ハ) 一目で旅行者とわかる服装を避け、また、路上で地図を揚げないよう前以て行先をよく研究しておく。

(ニ) 歩道は車道側は引ったくり、反対側は路地等に引っぱり込まれる危険があるので真中を歩くようにする。暗い工事中のビル側は特に危険である。

(ホ) 女性のハンドバッグは止め金を自分の体の方に向け、手でしっかりと押さえる。

(ヘ) 財布はズボンの後ろポケットに入れず、また、ポシェット、ナップザックはナイフで切られスリ取られることがあるので、中に貴重品を入れない。

(2) 買物中の置き引き等
(イ) 支払の際、財布の所在場所を知らせているようなものであるから、支払時、爾後、十分注意すること。

(3) 公共交通機関での強盗、スリ等
(イ) CTA (Chicago Transit Authority) の西行のLake, Congress, Douglas各線と南行のDan Ryan (シカゴ・ループより南), Jackson Park/Englewoodの各線への乗車は避ける。また、深夜の乗客の少ない時間の利用も避ける。

(ロ) CTAのバスのシカゴの南部、西部地区の利用は避ける。また、深夜バスも利用を避ける。

(ハ) 高級な服装をしたり、高価な装飾品を身につけて利用しない。

(4) 車を使用する場合の防犯8カ条

(イ) 第1条 油断するな。周囲に細心の注意を。

(ロ) 第2条 全ての車のドアを施錠し、窓も全部閉めておくこと。乗車したら速やかにドアを施錠すること。貴重品を車内に残すな。

(ハ) 第3条 路上駐車は避け、きちんとした駐車場を選ぶこと。乗車するとき、後部座席に誰もいないことを確認すること。

(ニ) 第4条 自分の車の近くに誰がいるときは、そのまま歩き続けること。

(ホ) 第5条 車内にいるとき、不審者が近づいたら速やかに発進させること。

(ヘ) 第6条 犯罪地域を車で通過するときは、前の車との間隔を十分空けて、閉じ込めようとする者から逃れるスペースを確保しておくこと。センター・レーンを走行すること。

(ト) 第7条 犯罪地域で他のドライバーが車を追突させてきたら、窓を閉めきって警察官の来るのを待つか、または最寄りの警察署まで運転する。

(チ) 第8条 困難な事態が発生したら、抵抗するな。車は保険でカバーされる。あなたの命は保険でカバーされても、とり返すことができない。

(5) 住居の防犯対策

(イ) 外出時の空巣

(1) 入口の扉は複数の錠、鎖等強化し、常に閉めておくこと。窓についても閉め忘れのないよう注意すること。

(2) 警報装置の設置、大型の犬を飼うことも防犯効果がある。

(3) 外出の際には室内の電気、ラジオをつけて在宅にみせかけておくこと。

(4) 長期間家を空けるときは、隣人等に注意を払ってもらおうようにする。新聞郵便物の配達停止手続きをとっておく。

(6) 在留届の提出

日本国外に3カ月以上滞在される方は、最寄りの在外公館に「在留届」を提出することが旅券法で義務づけられています。

在留届に基づいて日本政府の行政サービスが行われるほか、緊急事態等が発生したとき各方面への連絡や諸手続きを円滑かつ速やかに行うことができます。皆様の安全を確保するためにも、未提出の方は当館あて早目に提出(要請があれば届出用紙を郵送いたします。)。下さるようお願いいたします。

(7) 緊急時の連絡先

— 緊急、警察、火事

9 1 1

— 在シカゴ日本国総領事館

Consulate General of Japan

Olympia Centre, #1100, Chicago, IL 60611

(Tel) 312-280-0400

(管轄：イリノイ、インディアナ、ミネソタ、ウィスコンシンの4州)

開館日 月～金 (祝祭日を除く)

開館時間 午前9時15分～午後5時

領事部窓口時間 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時

夜間、土、日、祝日の録音電話 312-280-5495

その他の連絡先

—JAPANESE ASSISTANCE NETWORK (JAN) / 加入者に対する24時間緊急対応サービス

(通訳を含む) 213-957-5300 FAX 213-466-4376

—アメリカ生活110番

日本語で対応する無料電話相談

月～金 (祝祭日を除く) 午前9時～午後3時 (中部時間)

212-869-0110

●ニューオーリンズ「防犯の手引き」

防犯の手引き（安全な生活を送るためのチェック・ポイント）

平成6年10月1日現在

在ニュー・オーリンズ日本国総領事館

1. はじめに

ここ米国は日本とことなり、安全であるとはいえません。御承知のとおり、日本人留学生や、滞在者が拳銃社会の犠牲者になっていることは、新聞やテレビ等でも大きく取り上げられています。また、ニュー・オーリンズ市は、全米の主要都市の中でも犯罪発生率が極めて高く、特に殺人事件については、人口あたりの発生率は全米1位になっており、残念ながら治安の良い都市であるとは言えません。

以下のようなチェック・ポイントを参考にし、今一度安全な生活を送るために日常生活を見直してはいかがでしょうか。いずれも当り前のことですが、当り前のことをキチンと守り、行うことが肝心です。また、これらの事項を定期的にチェックすることも肝心です。

2. 一般的事項

- (1) 日本人であるということで、行動が目立つということに留意すること。
- (2) 新聞、テレビ、ラジオなどから最新の情報を常に入手するよう心掛けること。
- (3) いたずらな冒険心を起こさないこと。
- (4) 一週間程度の水、食料、薬などを用意しておくこと。
- (5) 公衆電話の設置場所及びかけ方を知っておくこと。

3. 住居関係

- (1) 近所に親しい人がいることが望ましい。
- (2) 外出時や就寝前には、玄関及び窓が施錠されていることを確認すること。（ドアチェーンを取り付けることが望ましい。）
- (3) 電話にでるときには、相手が名乗るまでは、自分の名前や番号を教えないこと。
- (4) 長期間留守にする場合には、親しい人に新聞や手紙などの収集を依頼すること。

4. 屋外での行動

- (1) 夜間及び人通りの少ない地域での一人歩きを避けること。
- (2) 多額の現金や貴重品を持ち歩かないこと。
- (3) 宝石類や貴重品などが目につきやすい服装は避けること。
- (4) 夜間に現金引出機（ATM）を利用することは避けること。たとえ日中でも周囲に気をとめること。
- (5) 荷物を床に置いたまま話し込むなどし、荷物を手から放さないこと。

5. 車関係

- (1) 短時間の駐車であっても、必ず全てのドアをロックすること。
- (2) 駐車中、運転中を問わず車内の座席の上にハンドバッグや貴重品を置かないこと。置く場合には、外から見えないようにダッシュ・ボックスかトランクに入れること。
- (3) 乗車する際には、周りに不審な人物がいないことを確認すること。

6. 必要な電話番号

- (1) 緊急時・・・911
- (2) 総領事館・・・(504) 529-2101
- (3) 電話番号案内・・・1+411

●ヒューストン「防犯の手引き」

防犯の手引き

—あなたとあなたの家族が安心して暮らすために—

在ヒューストン日本国総領事館

1992年10月

目次

はじめに

1. 住居について
2. 屋外における安全
3. 自動車を使用するときの安全
4. 自動誘拐
5. エマージェンシー・ダイヤル「9. 1. 1」について

(参考) ヒューストンにおける最近の犯罪動向

(別添) 在留邦人テロ対策注意事項

はじめに：

世界の大都市の多くがそうであるように、ヒューストンもダラスも、残念ながら決して治安の良い都市とはいえません。両都市に在住されている在留邦人の方の中で犯罪の被害に遭うケースが増えております。また、ヒューストン、ダラス以外の地域に在住されている在留邦人の方々にとっても、海外での生活が一転して暗い思い出とならないよう、海外生活における日常の防犯に対する心構えを記して皆様の御参考に供したいと思っております。

1. 住居について

(1) 住居の選定

家を決める際に地域の治安状況を確認する必要があります。この際、次のような所は避けた方が賢明です。

- ア. 高速道路(または逃げ道となる道路)の出入り口に近い家
- イ. 表通りから見えない家
- ウ. 玄関周辺に樹木が生い茂っている家
- エ. 夜間、周辺の照明が十分でない家

(2) 住居の防犯

ア. 三本の防衛線

住居の場合、ほとんどの侵入手口が鍵のかかっていないドア、窓からの侵入で、鍵のかかかっているところを壊してまで入ってくるのはまれです。鍵をかけることは防犯の基本ですが、これを忘れて被害に遭う例が多いようです。

鍵等をかけ、泥棒等の侵入を阻止すべき線を防衛線と呼ぶとしますと、家屋の警備は通常次の三本の防衛線によって構成されます。

(ア) 第一次防衛線

住宅を囲む門、塀、垣根等で構成される線です。他人が無断で自分の敷地内に入り込むことを防止する目的を果たすものですが、その気になれば簡単に乗り越えることができ、心理的抑止効果以上のものを期待することはできません。しかし、賊にとっては、やはり障害となりますので、門の鍵は常にかけておくことが大切です。また、塀をよじ登る足掛かりとなる木やツタは切り取っておきましょう。この線の内側に犬を飼っておくのは防犯上効果的です。

(イ) 第二次防衛線

建物の外壁すなわちドア、窓、壁等で構成され、賊の侵入を許してはならない最も重要な線です。警報装置も主としてこの線上に設置します。防犯システムはリースで借りることもできます。ドア、窓等人の出入り可能な所は、必ず鍵（できれば二重鍵）をかけるよう気を付けましょう。また、ドア、窓等にできるだけ鉄格子 (Burglar Bars) を取り付けようようにしましょう。建物周辺の樹木はよく刈り込んでおきましょう。また、屋外、特にドア周辺には屋外燈を設置し、一晩中点灯しておくことも重要です。外から死角になる箇所は注意が必要です。見知らぬ人と話すときはドア越しか、ドアにチェーンをつけた状態で話すようにします。決してすぐにドアを開けないよう、子供達にも話しておきます。

(ウ) 第三次防衛線

万一、第二次防衛線内に賊が侵入した場合、家族全員が逃げ込む所です。内側からしっかり鍵のかかる部屋を選び、電話や警報装置のスイッチを設置しておきましょう。屋外に通じる脱出経路（二階であれば縄梯子等）があれば理想的です。

イ. 電話

電話は緊急の際、警察を呼ぶ手段となりますので必ず個人で加入しましょう。その際、電話会社にアンリストにするよう頼めば少し高くなりますが電話帳に名前が載りません。また、電話番号案内でも教えません。電話がかかってきたときは、相手が名乗る前に自分の番号や名前を教えるはいけません。親が在宅かどうか見知らぬ人が電話で尋ねてきたら、不在の場合でも、家に居るが手が離せないで名前を残すようにと受け答えるよう子供達にも指示しておきます。

ウ. 近所づきあい

日本のように手土産をもって引っ越しの挨拶に回る習慣はないようですが、家の前で出会った時等は、つとめて話しかけ親しくなるよう心掛け、できれば相互監視を頼んでおくとよいでしょう。

エ. 長期間家を留守にする場合

近所の人に新聞、手紙類の収集を依頼するか、郵便局、新聞社にバケーションホールドを頼んでおきましょう。夜になったら自動的に電燈を点灯させるセンサーやタイマーが安く手に入りますので利用されるのも良いでしょう。また、地域によっては警察による特別巡回を頼める所がありますので、所轄の警察に問い合せてください。

2. 屋外における安全

(1) スリ、置き引き等

被害を少なくするためには、多額の現金を持ち歩かない、人前で現金をちらつかせない、バッグはファスナーや止め金を自分の方に向けて保持する、取られそうになったら大声を上げる、時々、自分の後方を確認する等、警戒心を旺盛にする必要があります。

また、盗難にあった場合は必ず警察に届け、その写しをもらっておいた方が良いでしょう。盗難品が見つかったときや、保険の請求に必要となります。

(2) 強盗

路上で強盗にあったときは、抵抗せず金を渡した方が怪我がなくて済むことが多いようです。その際、いきなり内ポケットに手をいれてサイフを出そうとすると、相手にピストルを出す動作と誤解され刺されたり、撃たれたりすることがあります。金の有り場所を教え、相手に取らせた方が良いでしょう。

強盗にあわないためには、夜間の一人歩きを避け、危険な地域に近づかないことです。また、夜間人影のない駐車場も被害に遭う確率の高い所です。

3. 自動車を使用するときの安全

車の駐車場や自宅のガレージは犯罪の起きやすいところです。駐、停車する場合は、次のことに注意して下さい。

(1) ほんの1、2分でも車を離れる場合は鍵を抜き、施錠するよう心掛けて下さい。

(2) 貴重品は車のなかに絶対に放置しないよう心掛けて下さい。いくらドアに鍵をかけ

たからと言っても気休めでしかありません。車の窓をこわされて車の盗難にあったケースもあります。置き引き、スリに絡んで多いのが、この被害に遭うケースです。

(3) 駐車場に駐車する場合は柱の陰、バンタイプの車の隣、外観上手入れの悪い車の隣は避けるようにし、駐車は人目の多いところにしましょう。車に乗るときは、周囲に人が潜んでいないか十分気をつけ、車内の安全を確かめたらすぐに車内に入ります。

(4) ガレージは整頓し、賊が潜むような死角をつくらないようにします。凶悪犯行の多くはガレージ内から発生しています。

4. 児童誘拐

行方不明になる児童は全米で年間5万人にもものぼるといわれています。なるべく子供だけの通学を避け、帰宅時間を守らせ、帰宅後は一人で遊ばせないよう、親が気をつけなければなりません。ベビーシッターを雇う場合は、よく身元を確認しましょう。子供の各家庭への往来には常に連絡をとり合い、送る時には相手の親に会って子供を渡すようにしましょう。

5. エマージェンシー・ダイヤル「9. 1. 1」について

1984年に始まった緊急電話ダイヤル「9. 1. 1」は日本の「1. 1. 0」に該当します。緊急事態が起きた場合は「9. 1. 1」をまわし、オペレーターが出るまで待って下さい。回線が混んでいる時再度掛けなおすと、順番はまた待っている人の最後となります。公衆電話からかける場合は、コインを入れる必要はありません。このシステムは、通信センターのオペレーションがでたら緊急事態の発生場所、緊急事態の内容（警察、消防、病院の別）を告げて下さい。ただし、このダイヤルは、緊急の場合のみに使用を限定して下さい。

(参考)

ヒューストンにおける最近の犯罪動向

以前は、犯罪が多く発生する地域に限られていたようですが、最近は一一般の住宅地まで広がりつつあり、危険地域が比較的はっきりしているニューヨークやワシントンとは異なり、市全体が危険地帯となってきたと言えます。

なお、1991年のヒューストンにおける主要犯罪発生件数等は、次のとおりです。

	発生件数	発生率 (10万人当)	検挙率
殺人	608	37.3件/10万人	66.5%
強姦	1,213	74.4	51.8%
傷害	10,947	671.6	43.9%
強盗	13,883	851.7	19.8%
窃盗	153,657	9,426.8	13.6%
計	180,308	11,061.8	16.4%

在留邦人テロ対策注意事項

テロ対策は各地の事情によっても異なりますが、一般的注意事項の要点を以下に述べ、在留邦人の皆さんの参考に供します。

1. 基本方針

(1) 安全確保は、所在国政府が第一義的責任を負っているため、当該国当局からの情報について常日頃留意することが重要である。

(2) かかる前提に立って、わが国公館との連絡を始め相互間の緊密な連絡網を確立するとともに現地住民との友好な関係維持に努めることが肝要である。

(3) 常日頃的確な治安関係情報の入手に努めるとともに防犯対策を整えて、犯罪発生を防止し、さらに緊急事態発生時の対策を整えておかねばならない。

2. 一般的注意事項

(1) 通勤・旅行時対策

(イ) 犯罪者は犯行前にその目標とする者の行動を調べるので、通勤や買物の際はその経路や時間を変える。

(ロ) 地域の状況によっては不必要な夜間外出はできるだけ避け、外出する場合は帰宅時間を家族ないし信頼できる友人に告げておく。

(ハ) 過去の例を見ると、車の乗降の際が特に危険であるので、不審な車や人物が居ないか注意する。また、待伏せ予防のために、自宅や事務所前などに駐車中のタクシーは可能な限り利用しない。

(ニ) 車で走行する際は、次の点に留意する。

(1) 尾行者の有無に注意し、尾行されたら最寄りの警察署又は兵舎に避難する。

(2) 道路ではなるべく中央車線を走り、交通渋滞道路・事故発生現場・デモ等の集集地を回避する。

(3) ドアは必ずロックし、窓は僅かしか開けない。

(4) ヒッチハイカーなどを同乗させない。

(5) 駐車時には短時間でも必ずドアロックする。

(6) 淋しい田舎道を避け、用のない地域には立寄らない。

(7) 乗車前には車の内部、車台の下を点検し、不審物、紐、線などの存在を調べて爆発物を警戒し、もしそのようなものが見つければ自ら手を触れることなく当局に届け出る。

(2) 自宅・事務所等における対策

(イ) 然るべき安全設備を施す。

(ロ) インタビュー等の際を含め、不必要に自分・家・事務所等の写真を撮らせない。

(ハ) 未知の者を家に入れない。

(ニ) 使用人の身許を良く調査し、身許不明の者は雇用しない。また、使用人に旅行計画や取引の細部等を聞かせない。

(ホ) 犯人は予め、セールスマン・道路工夫・公共労働者・露店の売子等を装い、目標とする者について事前調査を行うことが多いので、不審な場合には警察に通報する。

(ヘ) 自分や家族の行動・所在を未知の者に知らせない。

(ト) 発送人不明の郵便物、小包等の処理に注意する。

(3) 誘拐対策

(イ) 誘拐事件に備え、必要書類(旅券、保険関係書類、所在国及び在日の連絡先リスト等)、医療関係記録(病歴、血液型、常用薬名とその入手先、特定の持病、かかりつけの医者名等)を整理し、これらの所在を同僚、家族に判るようにしておく。

(ロ) 特に身代金支払問題については相談あるいは委任する人物を定め、その旨を限られた同僚、家族に知らせておく。

(ハ) 誘拐された時の心得

(1) 捕らえられて孤独な状況におかれても家族、関係者、所在地国当局、わが国官民など多くの人々が一体となって安全な救出に努力していることを忘れず、苦しい拘禁生活下でも常に冷静沈着に心掛け情勢を有利に導くよう努力する。

(2) 犯人は一見合理的な人柄に見えても、決してノーマルな行動をすると考えてはならない。

(3) 犯人の指示には出来るだけ従い、挑発したり刺激しないようにし、特に肉体的争いは絶対にしない。

(4) 一般的に言って、逃走のチャンスはないと思わなければならない。注意深く計算

として逃走成功の最善のチャンスがある場合以外には逃走を計らない。

(5) 家族、友人、会社のことは出来るだけ話さない。

(6) 連行される際は移動時期、方向、速度、距離を記憶し、道標、臭、声、音を含むすべての外界の動きに注意する。

(7) 犯人の容貌、性格、動作や言葉の特徴に注意する。

(8) 犯人とある種の相互理解の雰囲気をつくと有利なことがある。

●ポートランド「防犯の手引き」

防犯の手引き

(犯罪の被害を未然に防止するために)

1992.10.1

在ポートランド日本国総領事館

はじめに：

アメリカ合衆国西北部に位置するオレゴン州大ポートランドは人口128万人（近隣の2郡を含む）で、ニューヨーク、ロス・アンジェルスのような大都会ではなく、むしろ中型都市と言えましょう。しかしながら、近年ポートランド都市圏は人口増加が上昇（毎年約4%）の傾向に有り、この現象は今後20年は続くものと予想されます。

ポートランド都市圏の犯罪件数は他州の大都市ほど多くないようですが、人口増加と大型都市化の波に伴い犯罪の種類も多様化しております。

在留邦人の皆様には自らの生命、財産の保護について普段から十分な注意を払うと共に、万全の予防策を講じて置くことが望まれます。

1. ポートランド都市圏における犯罪発生状況

(1991年一年間の件数。ポートランド市警察発表。)

殺人	：	50件
婦女暴行	：	464件
強盗	：	2,746件
窃盗	：	26,493件
家屋侵入	：	9,569件
自動車盗難	：	6,593件
放火	：	466件

となっております。また、麻薬取り引き、所持により逮捕されるものは92年1月から6月までの半年で3,035人となっております。潜在的犯罪予備軍となっております。

2. 凶悪犯罪

殺人、強盗等の凶悪犯罪は、殆ど夜間、人気のない場所で発生しておりますが、最近では住宅街の近辺でも発生しております。殺人においては衝動的に人を殺す傾向が見られ、犯人と被害者の間には何等因果関係は無く無差別殺人と言えましょう。

これら凶悪犯罪の多くは銃器によるものです。夜間、人気のない場所の一人歩きは厳に避けるよう注意して下さい。

3. 婦女暴行

発生件数は91年の一年間で464件となっており、性犯罪の発生率が高いのもアメリカ社会の特長の一つと言えましょう。

被害者、加害者共に低年齢層へと推移しており、被害場所も犯罪の6割が屋外で発生しており、時には日中大学のキャンパス内で集団暴行された例もあります。

中学生、高校生等の子女をお持ちのご家庭は登校、下校にも十分注意されるよう望みます。単独で外出される場合は安全な道順を事前に確認しておくことが必要でしょう。公共輸送機関の少ない当地では自家用車が絶対必要な交通手段ですが、親しい友人（知人）以外の車には同乗しないことが賢明かとおもわれます。

4. 家宅侵入、窃盗

発生件数は91年の一年間で家宅侵入9,569件、窃盗26,493件と非常に多く

、邦人家庭の被害事例も若干発生しています。件数の7割は夜間に発生しており、犯人は犯行を行う前に事前に下見を行い、家庭の外出傾向をチェックしていることが多いようです。

最近の犯行の傾向は施錠してあっても鍵を壊して正面玄関から侵入しています。犯人は発見されても逃走しないで居直るタイプもあり、大変危険です。犯人が家屋内にいる場合は犯人と遭遇しないよう家屋外ににげるなどして身を守ることが大切です。

当地の家屋には外灯を備えるなど一応の防犯設備を施していますが、自分自身で更に一層の防犯対策を講じておく必要があります。

主要な対策は次の通りです。

- (1) 入居前に生活環境の調査をすること。
- (2) 施錠設備（二重ロック）のチェック、緩み、破損等がある場合は予め補強及び修理しておくこと。
- (3) 日常から不審な者がいるかどうか、家の回りをうろろしている場合には警察に通報しておくこと。
- (4) 庭師は信頼のおける人を雇うこと。
- (5) 夜間帰宅予定の場合、日中であっても外灯に点灯して外出すること。
- (6) 長期間留守にする場合は近所の人に声をかけておくこと。
- (7) 自宅には多額の現金、貴重品等はなるべく置かないこと。
- (8) 見知らぬ者は容易に家屋内に入れないこと。

5. スリ、置き引き

スリ、置き引きは旅行者を中心に日常的に発生しており、外出時には周囲に気をつけることが大切です。特に日本人は「金持ち」と思われており狙われやすいと言われています。デパート等で買物中、日本人高校生達が高額紙幣を使って買物をしている光景を見かけることがあります。一般的にアメリカ人は多額の現金を持ち歩くことは自ら危険を招くことと考えており、現金の扱い方には十分注意しております。

主要な手口は以下の通りです。

- (1) ホテル、レストラン、デパート、空港等で荷物から目を離した場合の置き引き。
- (2) レストランで食事中、テーブルの脇に置いている荷物を置き引き（このケースは二人以上の犯人により一人が声をかけるなどして気をそらしているすきに仲間が荷物を持ち去る方法です。一流ホテルのレストランでもこのケースの置き引きが発生している）。
- (3) ハンドバッグ、財布等をぶらぶら持っている場合のひったくり。
- (4) 華美な装身具を身につけている場合、この装身具目当てのひったくり又は、強盗。
- (5) 片言の日本語を話す現地人が親切げに寄ってきて、財布を抜き取ったり、女性のハンドバッグ等を強奪する。
- (6) 駐車中の自動車の窓、ドアをこじ開け、車内を物色する（このケースは車内に買物袋や荷物を置いてある場合に多く発生している）。

スリ、置き引き等の被害を受けないための対策は大変難しいのですが、普段の用心が最も大切です。

例えば、

- (1) 不必要な現金、貴重品は持ち歩かない。
- (2) 人前でおおびらに財布を出したり、現金を数えたりしない。

6. 交通事故

ポートランド都市圏の交通状況は比較的良好で、朝夕のラッシュアワーに若干の渋滞はあるものの道路が整備されていること、レーンが複数であること、高速道路網が発達していること、交差点における信号指示処理が効果的に作動していることなどの理由により自動車はスムーズに流れています。しかしながら、アメリカは車社会とも言われており、自

自動車事故件数も年々増加しております。アメリカ全体の年間交通事故による死亡者は2万人を越えていると言われております。

事故防止についての注意事項

- (1) 我が国の交通法規と当地の交通法規の違いを十分に理解の上、当地の交通法規を遵守すること。
- (2) レーンが複数の道路では車線変更に注意すること。
- (3) スピードを出し過ぎないこと。
- (4) 目的地までの道順を前もって調べておくこと。

オレゴン州政府陸軍局車輜課発行の「OREGON DRIVER'S MANUAL」(運転の手引き)に事故に関する処置振りについて述べておりますので、この概要を御参考までに説明します。

事故の場合の心えておくべき注意事項

(1) 「直ちに停止」：事故発生現場で直ちに停止のこと、但し他の交通の障害になるような場合には最小限の車輜の移動は許される。

「当て逃げ」は重罪となることもあるので、絶対に逃げてはいけない。相手に重傷又は死亡させた場合は免許を取り消されることもある。

(2) 「情報の交換」：被害者に対して、氏名、住所、運転免許証番号、自動車の保険会社名等を告げること。

(3) 「運転免許証の提示」：免許証の番号を聴取された場合は免許証を提示すること。

(4) 「援護の要請」：怪我人に対して適切な医療保護(救急車)の要請をすること。怪我人の処置については慎重にすること。救急車を必要とする怪我人については専門の医療班が到着するまで怪我人を動かさないこと。

(5) 「警察への事故報告の義務」：以下の事故については72時間以内に事故発生現場所轄の警察署へ事故報告をしなければいけない。

(a) 車輜及び車輜以外の物件に対し400ドル以上の損傷を起こした事故。

(b) 人に怪我をさせた場合及び死亡させた事故。

(6) 「陸軍局車輜課」への事故報告の義務：車輜に400ドル以上の損傷を与えた場合は車輜課に報告しなければいけない。この報告義務を怠った場合は250ドル以上の罰金が課せられる。

(注) 400ドル以上の損傷を与えた事故に対しては被害者に全て弁済しても報告の義務はある。

7. 緊急連絡先

- | | |
|----------------------|----------|
| (1) 警察、救急者、消防車 | 911 |
| (2) 病院(セント・ヴィンセント病院) | 297-4411 |
| (3) 総領事館 | 221-1811 |

●ボストン「防犯の手引き」
防犯の手引き

平成4年10月1日
在ボストン日本国総領事館

はじめに

ボストンは基本的には安全な都市と考えられていますが、注意を怠ると思わぬ犯罪被害に遭うことがあり、アメリカの大都市の一つであることを常に念頭において行動する必要があります。

この冊子はこれまでに報告されている犯罪被害の実例や、アメリカにおける基本的な防犯の心得を、ボストンの在留邦人やボストンを訪れる旅行者の皆さんの安全のために解説したものです。皆さんの当地滞在が犯罪被害に無縁で、実りの多いものになるようお役に立てば幸いです。

1. ボストンの犯罪発生状況

当地における1991年の犯罪発生件数は以下の通りです。(括弧内はその内の検挙件数)

殺人	113件 (94件)
婦女暴行	486件 (281件)
加重暴行	6446件 (3485件)
強盗	4784件 (1542件)
窃盗	26726件 (3850件)
不法侵入	10029件 (1296件)
車両盗	13455件 (4425件)

これら7種犯罪を合計した人口10万人に対する犯罪発生率は10,339.8件(全米平均の5,897.8件大幅に上回る)に昇り、実にボストン市民の約10人に一人がこれらの何れかの被害にあっている計算になります。

2. 邦人の主な被害事例

一般に日本人は多額の現金を持ち歩くなど裕福で警戒心に欠けると見られており、日本人を狙っての犯罪は増加傾向にあります。主な被害事例は路上でのひったくり、レストランやホテル、空港などでの置き引き・スリ、駐車中の車から金品盗難などで、殺人、傷害などの身体犯罪の被害事例はわずかですが、平成4年2月には市内高級ホテルで邦人男性が射殺されるという事件も発生しており、身の回りの安全には十分な注意を払うことが必要です。

3. 防犯対策

殺人、婦女暴行、強盗等の凶悪犯罪から身を守るために重要なことは、そもそも危険なところに近づかないことです。一般に人気のない暗いところには危険が潜んでいることが多く、特に以下の地域では夜間、早朝の一人歩きを慎むのが無難です。

- 公園(ボストンコモン、パブリックガーデンなど市内中心部の公園では強盗、ひったくりが多い)
- チャイナタウン及び隣接するコンバットゾーン(邦人の傷害被害事例あり。また外娼も多いが、マサチューセッツ州法では売春に応じた側も罰せられる)
- ボストン市南西のドーチェスター、ロクスペリー地区(殺人など凶悪犯罪が多発しており昼間でも立ち入らない方が無難)
- 地下鉄構内(特にオレンジラインは要注意)
- 駐車場

○閉店語のデパート、ショッピングモール周辺

(1) スリ・置き引き・ひったくり

6から9月の観光シーズンには、置き引き・ひったくりなどの被害が多くなる傾向があります。ファニユエルホール・マーケットプレイスは市内の観光名所の一つですが、混雑に乗じたスリ・置き引きの被害が多く報告されています。

○買い物中に親しげに話しかけてくる人間は要注意。気をそらされている間に一味の者に財布を抜き取られることがある。

○パスポートはできるだけ持ち歩かない。持ち歩く必要がある際には手荷物には入れず、直接身に付ける。

○高価なアクセサリ等の着用は避ける。

○ズボンの尻ポケットやバックの外側のポケットなど人目につくところに財布や貴重品を入れない。

○飲食中、椅子の背凭れに上着やバッグをかけておかない(財布を抜き取られる)。

○支払などの際、財布の中身を他人に見られないように注意する。多額の現金を人前で数えない。多額の現金を所持しているのを知られると、後をつけられてひったくられることがある。

○歩道は真ん中を歩くよう心掛ける。車道側はひったくり、路地側は引き込まれる恐れがある。

○ポストンではあまり事例はないが、上着にケッチャップやソースなどをわざと付け、親切げに拭き取るふりをして財布などをすり取る手口はよく米国内で見られる。

(2) 強盗

強盗に襲われた場合には無理に抵抗せず、身の安全を第一に考える。

○相手の顔を余り見ない。

○騒がない。

○相手に銃を取り出すのではないかと思われるので、財布を取り出すためにポケットに手を入れない。ホールドアップに遭った場合には指先だけで金のありかを示す。相手に手向かう意志を示すような行動を取らない。

○多額の現金を持ち歩くべきではないが、ある程度の現金は用意しておき、強盗に遭った際、渡せるようにしておく。また、現金は数箇所に分けて持ち歩く。

○帰宅の際は背後に誰もいないのを確認してからドアを開ける。

(3) 空き巣

○外出や就寝の際は、ドアだけでなく各窓も施錠する。

○家族の在・不在を見知らぬ来訪者や電話に対して洩らさない。留守番電話のメッセージには、電話に出られないとの表現を用い、外出中との表現は避ける。

○家を留守にするときには、灯やラジオをつけたままにする。または一定時間に電源を自動的に入れたり切ったりするタイマーを使う。

○郵便物や新聞が戸口にたまらないようにする。

○近隣の信頼できる住人とは顔見知りになっておき、長期間の留守などには協力を求められるようにしておく。また、不審な人物を見かけたときにはお互いに注意・連絡しあうように日頃から話しあっておく。

(4) 自動車盗難関係

当地は自動車の盗難発生率が全米一と言われており、在留邦人も少なからず被害にあっています。

○駐車場はできるだけ守衛のいるところを利用し、夜間の路上駐車は避ける。昼間であっても、人通りの少ない場所に長時間駐車するのは危険。

○短時間の駐車であっても、ドアのロックする。

○車中の外から見えるところに荷物(特に貴重品)を置かない。トランクにしまう際もあらかじめ別のところでしまっておき、駐車時のトランクの開閉は避ける。

○ラジオ、カーステレオは取り外し可能なものにして、駐車時は外から見えないところに

隠す。

(5) 詐欺

路上で拾ったという多額の現金を見せ、山分けしようと言葉巧みに持ちかけ数千ドルの現金をだまし取るという詐欺の被害がボストンやニューヨークで最近報告されています。このようなますぎる話を持ちかけられた際には疑ってかかる方が無難です。

(6) 空港で

ボストンに限らず、空港で置き引きやスリの被害に遭うケースが少なくありません。○カウンターでのチェックインなどで手荷物を床に置くときはしっかり脚にはさんでおく

○セキュリティチェックで身体検査を受けている間にコンベヤーに載せた荷物を持ち去られる場合があるので、荷物から目を離さない。またパスポート、航空券、現金、クレジットカードなどの貴重品は身につけておく。

(7) ホテルで

一流ホテルといえども置き引き、スリ、押し込み強盗と無縁ではないことを忘れないでください。

○空港同様、チェックインなどで手荷物を床に置くときはしっかり脚ではさんでおく。

○ロビーなどで荷物から目を離さない。

○パスポートや現金などの貴重品は部屋に置かずホテルのセキュリティボックスを使用する。

○部屋にいるときはドアチェーンを掛け、来室者にはチェーンを掛けたまま対応する。また、呼んだ覚えのない修理工人などが来た場合にはフロントに確認する。

(8) その他

○在宅時はドアに施錠しドアチェーンを掛ける。

○来訪者があった際には、誰かを確認してからドアを開ける。

○車に乗る際には必ずドアをロックし、窓を開けておく場合でも、外から手を入れられないよう気をつける。

○自宅の住所・電話番号は不用意に人に知られないようにする。

4. 緊急連絡先

万が一、犯罪の被害に遭われた際は、直ちに地元警察へ通報するとともに、総領事館まで御連絡下さい。

警察・救急車等 911 (市、町によって異なる場合があります)

総領事館 (617)973-9772